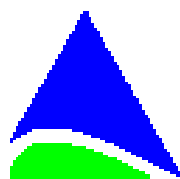


足立区教育委員会の権限に属する事務
(平成21年度)の管理及び執行の状況
の点検及び評価報告書



足立区教育委員会

足立区教育委員会の権限に属する事務（平成 21 年度）
の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 目次

1．足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	-----	1
2．教育委員会事務の点検・評価（重点プロジェクト事業評価調書）	-----	9
3．有識者会議委員の意見書	-----	39
4．有識者会議委員の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針	-----	47
5．資料	-----	53

1. 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づいて、足立区教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的としています。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

足立区の行政評価を踏まえ、教育委員会の権限に属する施策を点検・評価します。

点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取します（意見を徴するために、有識者会議を設置します。）

平成22年度有識者会議委員

小川正人氏（放送大学教授・東大名誉教授）

平澤 茂 氏（文教大学教育学部教授）

工藤文三氏（国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長）

平成22年度（平成21年度事務事業）の行政評価は、平成21年度の基本計画の改訂時に盛り込まれた重点プロジェクト事業を評価するため、教育委員会も、重点プロジェクト事業の点検・評価を実施し、うち2事業に特化して重点的に意見を聴取します。

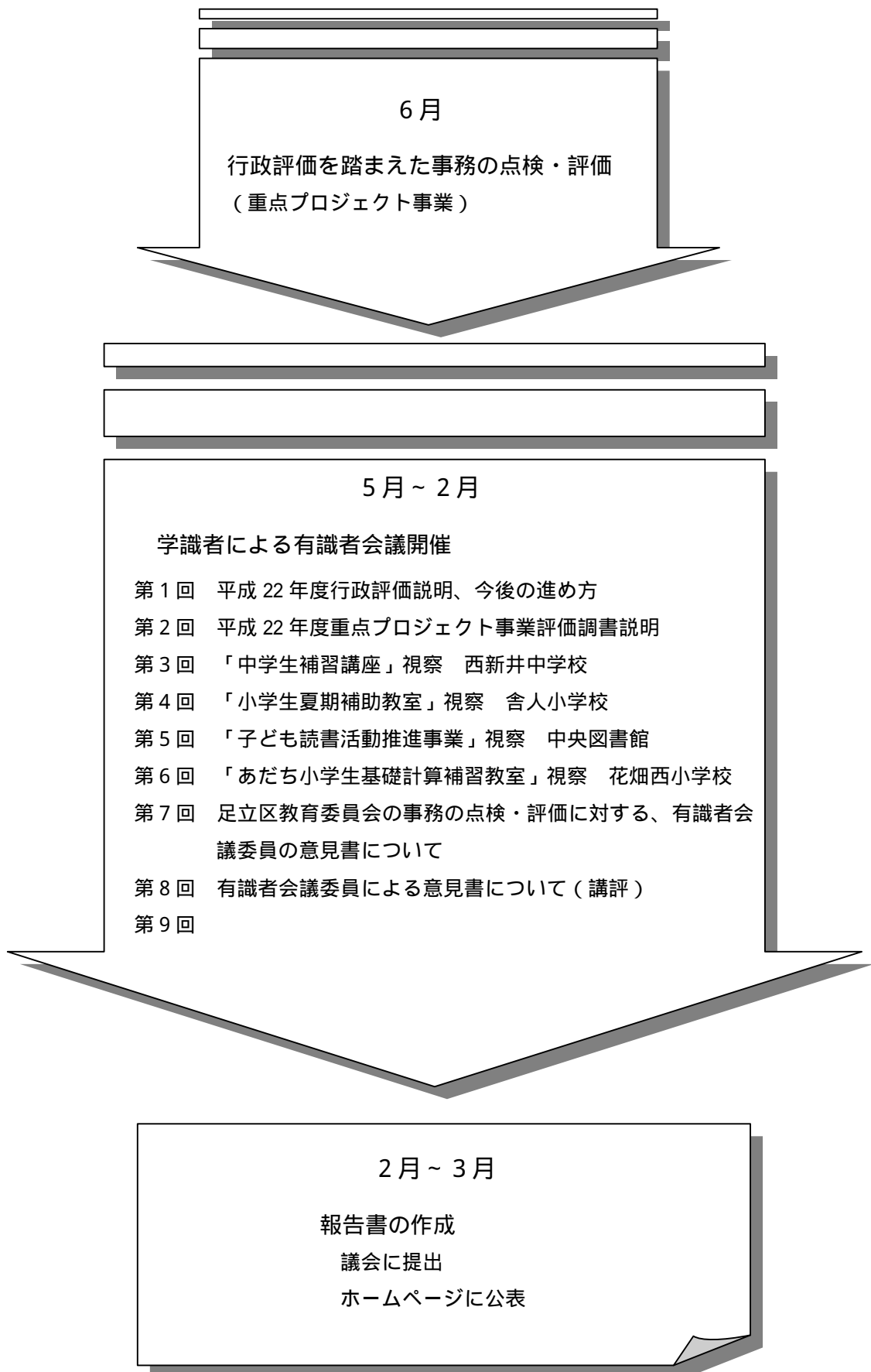
今回、有識者会議の委員に意見をいただいた重点プロジェクト事業は、

小学生基礎計算補習教室、小学生夏季補助教室、中学生補習講座

子ども読書活動推進事業

教育委員会は、点検・評価及び学識経験者（有識者会議委員）の意見を総合的に活用し、報告書を作成します。また、報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表します。

(3)平成 22 年度点検・評価のスケジュール



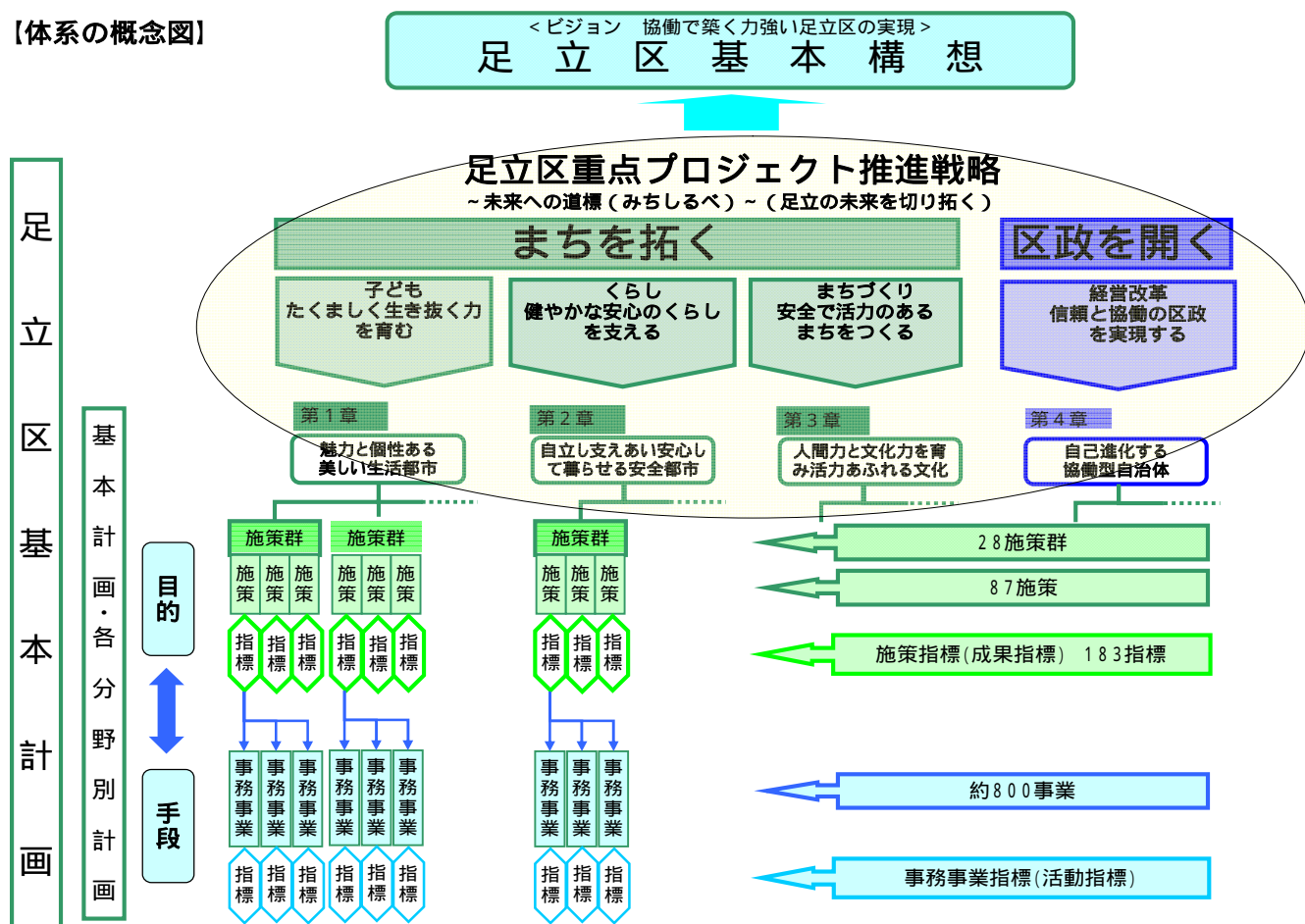
(参考) 足立区の行政評価について

基本計画の施策体系について

平成17年度から、基本計画と行政評価を一体化させ、基本計画の進行管理という機能を持たせて取り組んでいます。平成21年度の基本計画改訂に合わせ、重点プロジェクト推進戦略を盛り込むなど体系構造の見直しとともに、類似施策の整理や指標の見直しも行いました。

< 21年度からの施策体系図 >

【体系の概念図】



1 「分野」

基本計画では施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した3つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」とそうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という4つの分野を設定しています。

2 「施策群」と「施策」

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、3つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方角性や目的を示します。

「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。

21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

3 「事務事業」

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区役所の行う全ての事業を配置し、現時点で約800事業があります。

4 「重点プロジェクト推進戦略」

区は、協働事業の広がりや協働意識の着実な浸透を図るとともに、区の持つ資源や魅力を引き出し、区の未来を切り拓いていく必要があります。そのために、これまでのリーディングプロジェクトに替え、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめました。

「重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の4つのプロジェクトを定め取り組みます。

1 プロジェクト1 子ども たくましく生き抜く力を育む

子どもの心身の健全な発達を支える
安心して学び遊べる環境をつくる
多様な子育てを支援する

2 プロジェクト2 暮らし 健やかな安心の暮らしを支える

健康・長寿社会を実現する
環境にやさしい暮らしを支える
美しいまちづくりを進め治安を守る

3 プロジェクト3 まちづくり 安全で活力のあるまちをつくる

産学公連携により新しい文化・産業を創造する
地域経済の活性化を進める
都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる

4 プロジェクト4 経営改革（信頼と協働の区政を実現する）

透明でわかりやすい区政を実現する
区民をはじめとする様々な主体間の協働とそれを支える庁内の協働を進める
職員の意欲と能力を引き出し経営と組織の改革を進める

評価の種類と方法について

1 評価の種類について

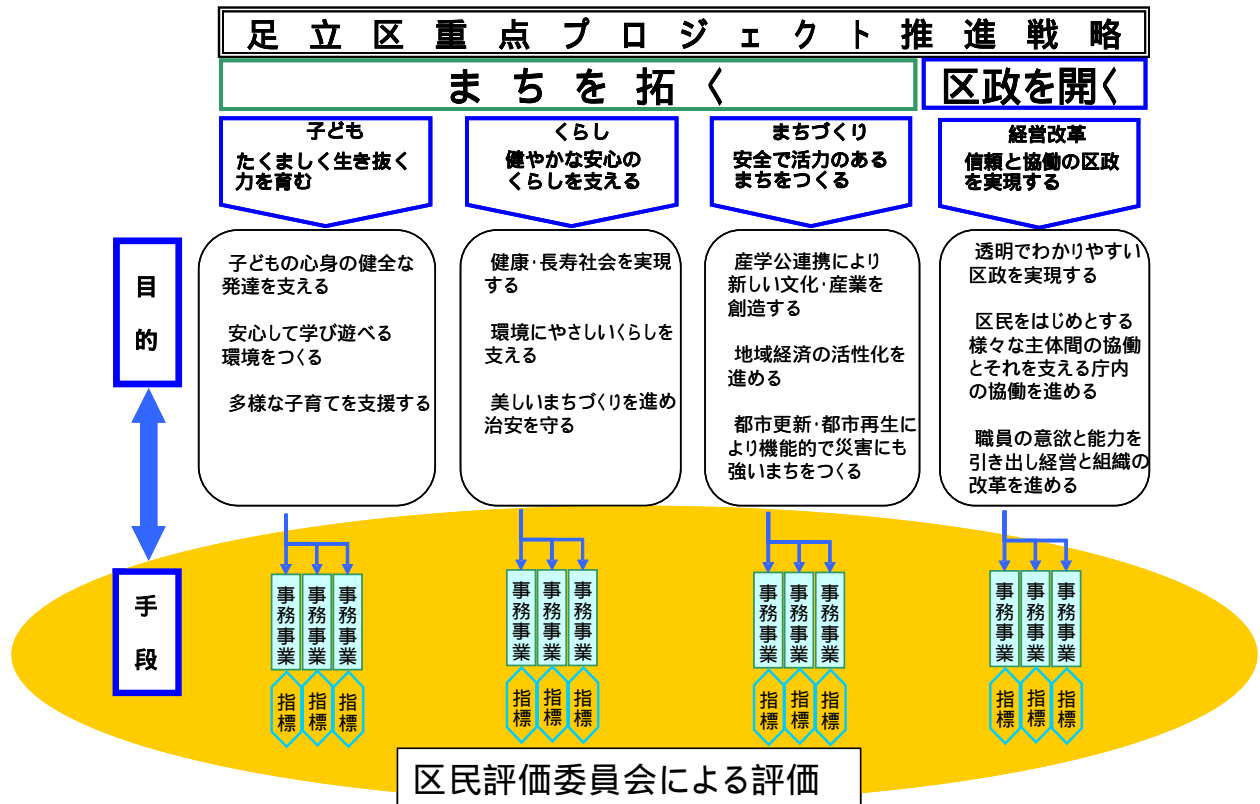
各部・各課による一次評価は、「事務事業評価」と「施策評価」で運用します。

庁内評価委員会による二次評価及び区民評価委員会による第三者評価は重点プロジェクト事業について実施します。なお、施策評価については基本計画の見直し時期等に併せて実施します。

区 分	事務事業評価	施策評価
評価の内容	<p>各事務事業において「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業の執行が行われたか」という視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、各事務事業に、どの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたかを客観的に測る「事務事業指標」を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p>	<p>各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、各施策に、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る「施策指標」を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p>
指 標	<p>基本的に活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの）</p> <p>外部要因の影響が比較的小さい</p> <p>指標の変更や追加は、調書作成時に理由を付し設定します。</p>	<p>基本的に成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）</p> <p>外部要因の影響が比較的大きい</p>
評価の対象	全事務事業	全施策
一次評価者	各課長（全事務事業）	各部長（全施策）
二次評価者	庁内評価委員会 重点プロジェクト事業	庁内評価委員会 全施策 基本計画見直し時期等に合わせて実施
第三者評価	区民評価委員会 重点プロジェクト事業	区民評価委員会 全施策 基本計画見直し時期等に合わせて実施
結果の反映	<p>事務事業評価の結果は、上位目的の達成という視点から、より効果的、効率的な事業内容・体制への改善や、投入する資源の増減を行うといった形で反映します。</p>	<p>施策評価の結果は、施策の成果の向上が得られない、すなわち区民生活の向上が図れない場合などに、手段である事業の見直しや、統合・廃止を行うといった形で反映します。</p>

2 区民評価委員会の評価について

第三者評価(区民評価委員会)については、喫緊の課題解決に向けて、重点プロジェクト事業に重点化します。各プロジェクトの重点項目に対する事業の貢献度や達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題解決策などについて、区民評価委員会の意見・提言を活かしていきます。



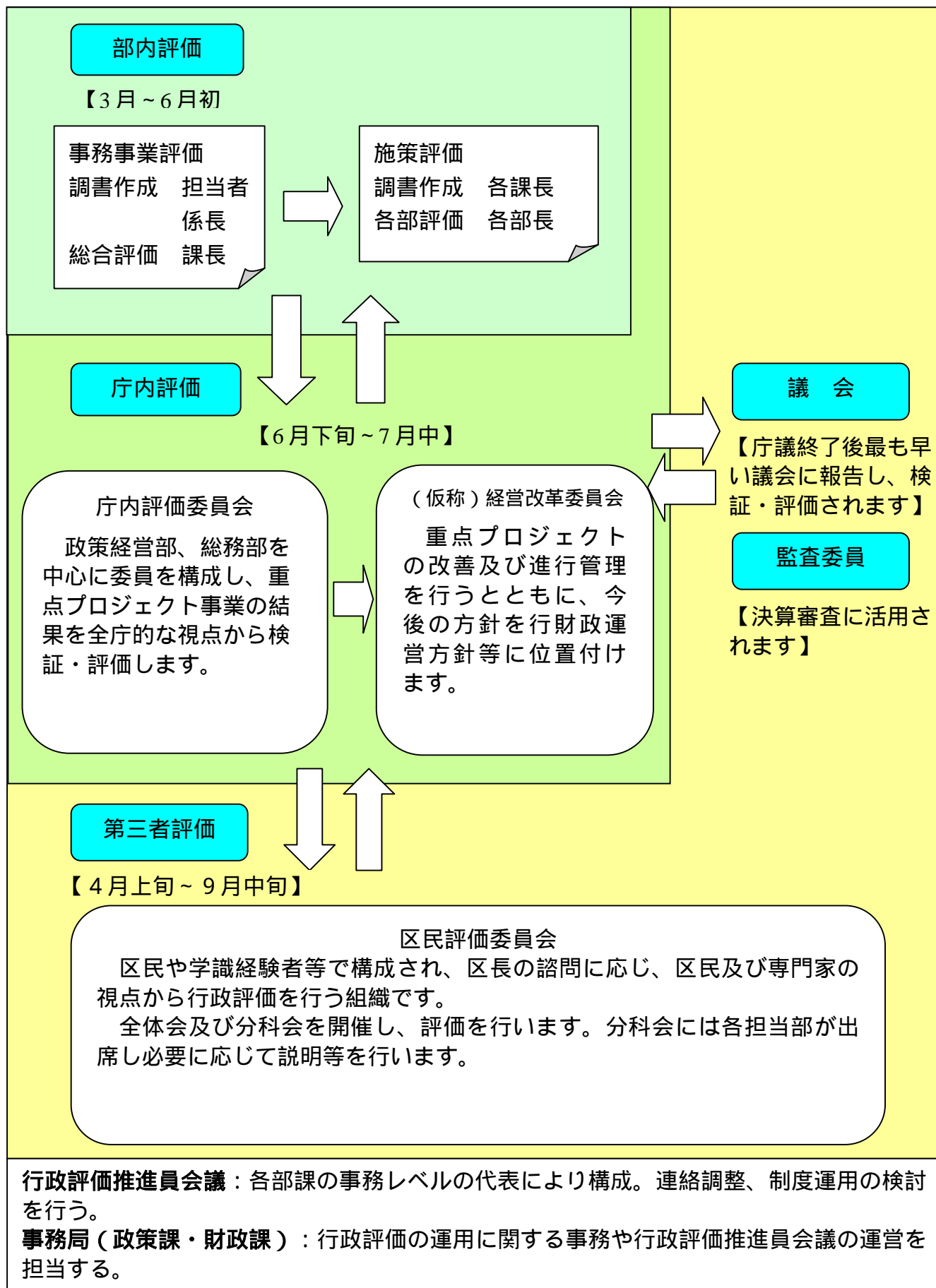
3 施策評価について

区では、平成17年度から施策評価を実施してきましたが、「まちづくり分野などの施策は、成果が表れるまで複数年かかることから、年度単位での評価は困難である。」との意見を区民評価委員会から頂きました。このような意見も踏まえ、今後は基本計画の見直し時期等に併せて第三者評価を実施するとともに、評価結果については、施策・事業の改善・改革と施策体系や指標の整理などに活かしていきます。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
基本計画 (前期)	←-----→											
基本計画 (後期)	←-----→											

基本計画の見直し時期等に併せて実施

運用体制



2 . 教育委員会事務の点検・評価（重点プロジェクト事業評価調書）

平成 21 年度 重点プロジェクト事業一覧（教育委員会の権限に属する事務を抜粋）

重プロ 重点項目	重プロ事業名	事業内容
子ども - 健康	おいしい給食の推進	おいしい給食推進委員会が20年度に策定する基本方針を受け、より具体的で実践的なおいしい給食の普及活動に取り組みます。
子ども - 教育	副担任講師配置	小学校1年生のスムーズな学校適応をサポートするため、1年生の1クラスの人数が35人を超える小学校を対象として副担任講師を配置し、学級担任と連携して学習及び生活指導を行います。
子ども - 教育	ステップアップ講師配置	区立小・中学校に学習指導講師を配置し、習熟度別少人数指導やTT(チーム・ティーチング)を実施します。
子ども - 教育	・小学生基礎計算補習教室 ・小学生夏期補助教室 ・中学生補習講座	・小学4年生以上を対象に四則計算を定着させるため、民間学習塾を活用した補習教室を実施します。 ・夏休み中の10日間を利用して、国語・算数の基礎を学ぶ補助教室を実施します。 ・国語・数学・英語の基礎学力の定着を図るため、民間学習塾を活用した補習講座を実施します。
子ども - 教育	中学校における放課後学習の推進	放課後の中学校図書館に学校図書館支援員を配置し、図書館を有効活用するとともに、図書の本の整理やインターネットでの検索、調べ学習のサポート等、学習環境を整備します。
子ども - 教育	外国人児童・生徒等指導講師派遣 (日本語適応指導講師派遣)	区立小・中学校に在籍する外国人児童・生徒の学校生活への適応を図るために日本語適応指導講師を派遣します。
子ども - 教育	子どもの読書活動推進事業	小・中学校への図書の学校配送サービス、団体への団体図書貸出、読み語りや読書相談等を行い子どもの読書活動の推進を図ります。
子ども - 教育	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の心理的な諸問題の解決、対応の向上を目指し、専門的な経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置します。
子ども - 教育	不登校児童生徒訪問	引きこもり状態の長期不登校児童・生徒にメンタルフレンドを派遣し、家庭訪問を行い、対人関係の修復と生活改善に向け、メンタル面を支援します。
子ども - 教育	体力調査 小学校全校実施	児童の体力増進を図るため区内全小学校で体力調査を実施し、その結果の集計分析に基づいて各学校で体力向上に取り組みます。
子ども - 教育	放課後子ども教室推進事業	・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方のサポートにより、遊び・学び・交流の場を運営します。(あだちキッズぱれっと) ・あだちキッズぱれっとの学習支援として、ルームクーラーを各実施校に設置します。
子ども - 教育	こども科学館の改修事業	様々な遊びや体験を通して、子どもたちのたくましく生きぬく力を育む一環として、こども科学館をリニューアルします。21年度は基本設計を行い、そのコンサルティング委託料を計上します。
くらし - 健康・長寿	社会体育振興事務	パークで筋トレ事業指導者派遣、ウォーキング案内板の設置、タートルマラソン大会などを実施します。
まちづくり - 文化・産業	文化芸術活動推進事業	文化芸術の振興を図るため、足立区文化芸術活動推進計画に基づき学校公演事業や学校への出前事業、足立区伝統文化こども教室などを実施します。
まちづくり - 文化・産業	東京藝術大学への研究委託・連携事業	東京藝術大学千住校に文化芸術振興を目的とする調査・研究の委託をすることにより、区民向け演奏会、音楽教育支援活動、高齢者・障害者対象の音楽療法活動などを実施します。

(注1) 太枠で囲んだ2事業について、有識者から意見をいただいた。

(注2) 次ページ以降の重点プロジェクト評価調書の「部長評価」時点で教育委員会事務の点検・評価としたため、庁内評価委員会、区民評価委員会の評価は空欄となっている。

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	3	おいしい給食の推進	記入所属	副参事(おいしい給食担当) おいしい給食担当係長
重点項目	子どもの心身の健全な発達を支える				電話番号	03-3880-5427(直通)
事務事業の概要	目的	給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を、学校、家庭、児童・生徒とともに目指し、健全な心身の成長に資する。			E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食、おいしい給食レシピ集作成、学校給食を題材とした指導集作成			庁内協働	衛生部足立保健所健康づくり課や教育指導室、教職員課と連携し、子どもの食育への取組みを行っている。
根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業3ヵ年計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	7.5	6.5	6.0		
			実績値	7.5	6.4			
			達成率	100%	102%			
指標1の2 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	13.1	12.1	11.1		
			実績値	13.1	12.2			
			達成率	100%	99%			

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 地場産野菜の使用学校数	校	学校給食における地場産物を使用する学校数	目標値	109	109	109		
			実績値	35	71			
			達成率	32%	65%			
指標2の2 給食メニューコンクールの参加学校数	校	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の学校参加数	目標値		37	37		
			実績値		19			
			達成率		51%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

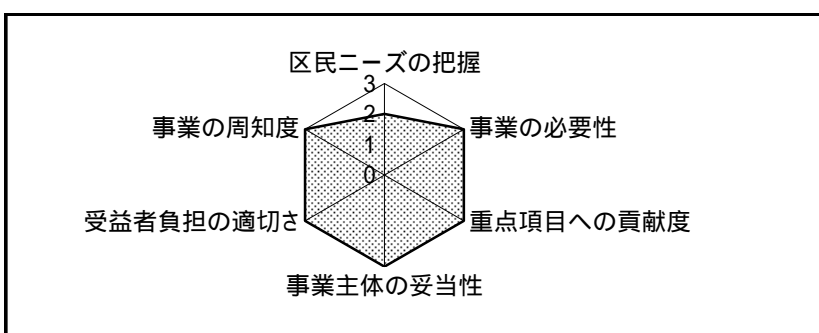
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標1の給食残菜率は、もりもり給食ウィーク、おいしい給食まつり、超人シェフのスーパー給食等おいしい給食事業の効果があり、20年度と比較し、小中とも約1%減する事が出来た。</p> <p>指標2の地場産野菜の使用率は、地産地消の意識の高まりや生産者との連携もあり拡大している。給食メニューコンクールは、初めての開催にも関わらず、半数が参加した。</p>	総事業費	27,702	23,763					
	総事業費内訳	事業費	14,286	10,330	13,000			
		人件費	13,416	13,433				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	1.50	1.50			
			計	13,416	13,433			
非常勤	平均給与	3,302	3,082					
人数	0.00	0.00						
計	0	0						
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)	国負担金・補助金	0	0	0				
	都負担金・補助金	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	基金	0	0	0				
	起債	0	0	0				
一般財源	27,702	23,763	13,000					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	3
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	3



平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 給食の残菜率については、おいしい給食の様々な事業展開の効果があり、今年度は平成20年度と比較して小中学生とも約1%減少することができた。これは、「もりもり給食ウィーク」や「給食メニューコンクール」、「超人シェフのスーパー給食」を通じて各校においしい給食事業が定着化してきたことが原因と考えられる。
 給食メニューコンクールは、学校参加数は半数であったが、116作品が応募があり、入賞作品のメニューは各校で給食として取り入れた。
 なお、減少した残菜量を給食の食材価値に換算すると、約1,000万円にも及び、給食が無駄にならずに済んだ。ゴミ処理経費に換算すると対20年度と比較し、約100万円の費用削減が図られた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 給食を生きた教材として活用し、教科との連携を図った指導案を教師と栄養士が協力して実践、検証し、さらなる指導案の改善を図る。併せて全校栄養士の研修を企画し、食育指導実践のスキルアップを行う。
 おいしい給食レシピ集には、さらに25のレシピを加え50のレシピ集とし、全校の共有財産として活用する。
 また、学校での地場産野菜の使用率をさらに高めるために、生産者およびJAとの連携を深め全校への供給ルートの確立をめざす。
 区民向けには、3ヵ年の事業成果を発表する給食まつりを開催し、事業の効果を家庭へ波及させる。
 これらを基においしい給食事業の全校での定着化を図り、栄養士、教師、調理業者、生産者、保護者らと協働し、児童生徒の健全な成長発達を支える。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

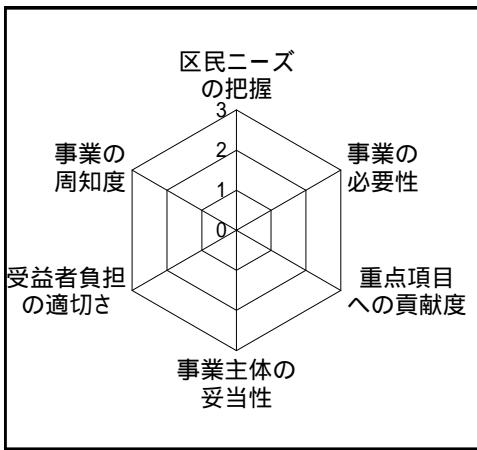
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	4/5	ステップアップ講師配置 副担任講師配置	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964
事務事業の概要	目的	習熟度別少人数指導やTT(チーム・ティーチング)により、各学校が児童・生徒の状況に応じた指導方法等の工夫ができる環境を整え、「わかる授業」を推進して学力向上を目指す。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	習熟度別少人数指導やTTを実施する非常勤講師を小中学校に配置する。小学校1年生のスムーズな学校適応をサポートする非常勤講師を1クラスの人数が35人を超える小学校に配置する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区ステップアップ講師設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	70		
			実績値	65	69			
			達成率	93%	99%			
指標1の2 学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	60		
			実績値	57	59			
			達成率	95%	98%			

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 講師の配置時間数	時間	小・中学校に配置される講師の延べ時間数	目標値	135,000	165,000	171,000		
			実績値	155,428	178,350			
			達成率	115%	108%			
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

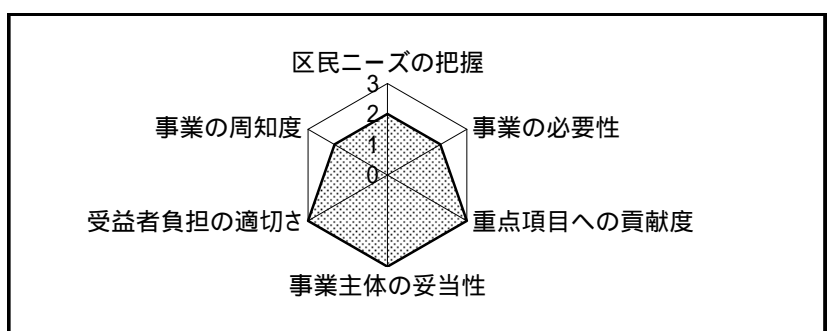
<p>指標2の分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>21年度実績値は目標値を上回った。講師の途中退職などにより、新しく任用する人材が不足する時期もあったが、3月末時点で279人の講師が活動した。うち小学校19校24名を副担任として配置し、1年生が学習習慣や生活習慣の基礎を身につけられるようにきめ細かく支援した。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>人材確保のために教員系大学への募集案内などを行った結果、3月末時点で小学校209人、中学校70人の計279人を配置している。学校において少人数指導やTT指導を行い、状況に応じた授業展開を行っている。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費	449,301	512,977				
	総事業費内訳	事業費	440,357	500,440	486,710		
		人件費	8,944	12,537			
		平均給与	8,944	8,955			
		人数	1.00	1.40			
		計	8,944	12,537			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082			
	人数	0.00	0.00				
	計	0	0				
財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0			
	その他特定財源	0	413	0			
	基金	0	0	0			
起債	0	0	0				
一般財源	449,301	512,564	486,710				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	3
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 21年度は、講師の配置学年や教科など学校の状況に応じて配置した。
 これにより、配置時間の伸びとともにきめ細やかな授業展開に貢献できた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 22年度から全小中学校に月給制の副担任講師制度に切り替え、雇用の安定化を図り、小学校では、1年生の基礎的な生活・学習習慣の定着を図っていく、
 また、中学校では、少人数指導・TT(チーム・ティーチング)指導・個別指導などのわかる授業だけでなく生活指導も行い、よりきめ細かな講師制度を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

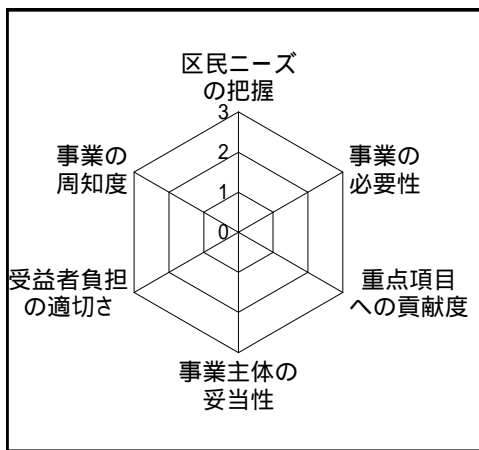
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	6	・小学生基礎計算補習教室 ・小学生夏季補助教室 ・中学生補習講座	記入所属	学校教育部 教育改革推進課教育改革推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5981(直通)
事務事業の概要	目的	児童・生徒の基礎的・基本的学力の定着を図ることを目的として、民間教育事業者等を活用し学習する機会の提供を図る。			E-mail	kaikaku@city.adachi.tokyo.jp
	内容	小学生:原則4年生を対象に、四則計算の定着を図るため土曜日・夏季休業中に補習教室を実施。 中学生:国語・数学・英語の基礎学力の定着を図るため、長期休業中に補習講座を実施。				
根拠法令等					庁内協働	

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」事前・事後テストの伸び率	点	「あだち小学生基礎計算補習教室」 目標値、実績値:事前・事後テストの平均点の伸び率	目標値		10	10		
			実績値		16			
			達成率		160%			
指標1の2 「中学生補習講座」事前・事後テストの伸び率	点	「中学生補習講座」 目標値、実績値:事前・事後テストの平均点の伸び率	目標値			10		
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 「あだち小学生基礎計算補習教室」実施延日数	日	目標値:補習教室実施予定延日数 実績値:補習教室実施延日数 (21年度72校×12日 22年度72校×22日)	目標値		864	1,584		
			実績値		864			
			達成率		100%			
指標2の2 「中学生補習講座」実施延日数	日	目標値:補習講座実施予定延日数 実績値:補習講座実施延日数 (21年度27校×5日 22年度37校×5日)	目標値		135	185		
			実績値		135			
			達成率		100%			

法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

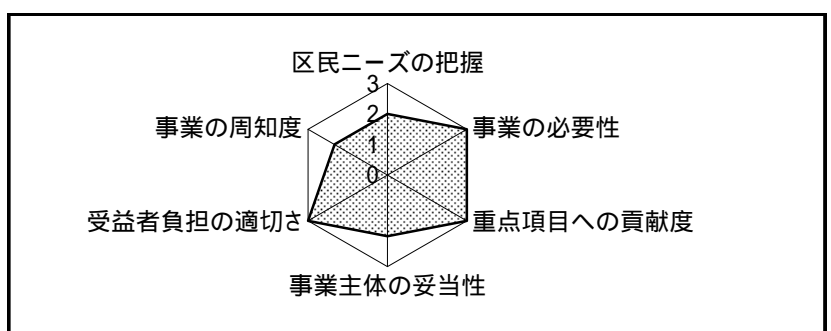
指標分析(指標の達成度の分析:担当者:課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>指標2の1・2:目標は達成できた。民間教育事業者と連絡を密に取りながら、実施日の設定・変更など学校の要望等に対応しながら実施できた。</p> <p>指標1の2については、22年度より全校統一のテストを実施する。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者:課長評価) 「あだち小学生基礎計算補習教室」は限られた期間・日数の中で、新型インフルエンザの流行による学級閉鎖などの影響もあったが、予定日数を消化できカリキュラムどおり進めることができた。「中学生補習講座」については実施時期が集中したが、各校の希望どおり実施できた。</p>	総事業費	0	66,749					
	総事業費内訳	事業費	0	52,055	82,661			
		人件費	0	14,694				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	0.00	1.40			
			計	0	12,537			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082			
	人数		0.00	0.70				
	財源内訳	計	0	2,157				
		国負担金・補助金	0	0	0			
都負担金・補助金		0	0	0				
受益者負担金		0	0	0				
その他特定財源		0	0	0				
基金		0	0	0				
起債	0	0	0					
一般財源	0	66,749	82,661					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者:課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
「あだち小学生基礎計算補習教室」はテキストを工夫し、反復学習に重点をおき基礎・基本の定着をさせることを優先したことで、「わかった」「できた」という自己肯定感を育むことにより、やる気を引き出せた結果である。
「中学生補習講座」については、22年度より全37校を対象者を3年生に特化し、統一カリキュラム・テキスト・テストを使用して実施するなど条件を整えたうえで状況を把握していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
基礎的・基本的な学力の定着を図るためには、児童・生徒がやる気と学習する習慣を身につけなければならない。そのため、学校との連携と民間教育事業者のノウハウを活用することで、学習できる機会の提供と家庭学習への動機付けを図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

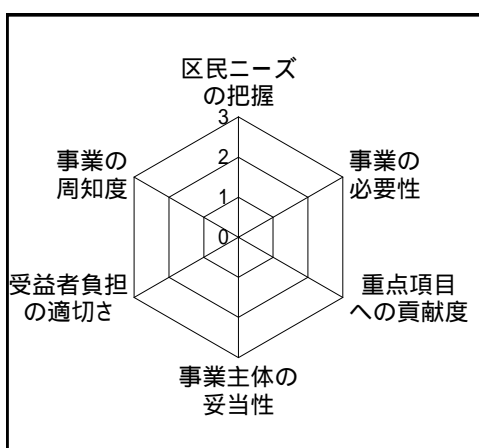
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

【今後の事業の方向性への評価】

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	7	中学校における放課後学習の推進	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964
事務事業の概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行うための学校図書館支援員を配置する。			庁内協働	
根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 図書データベース化率	%	事業実施校の蔵書に占めるデータベース化された図書の割合	目標値		20	40		
			実績値		23			
			達成率		115%			
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数	目標値	4,500	8,500	12,000		
			実績値	4,596	10,117			
			達成率	102%	119%			
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

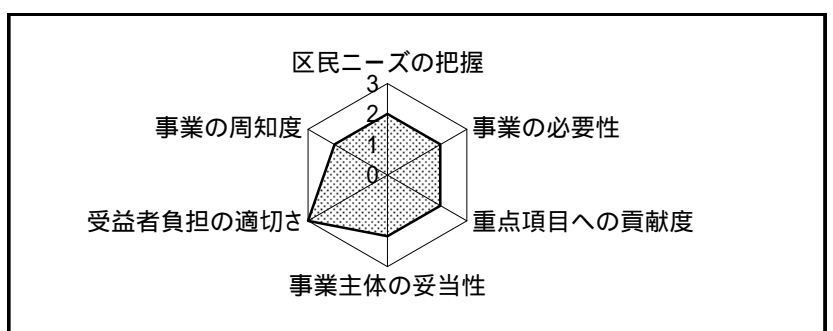
<p>指標2の分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>事業実施中学校を10校から20校に拡大し、学校図書館支援員を配置して学校図書館機能充実へのサポートを行った結果、21年度実績値は目標値を大きく上回った。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24
	総事業費	12,227	23,730			
<p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>司書資格を持つ支援員を配置し、読書や調べ学習・放課後学習の場として活用するため、学校図書館の環境整備・図書に関する支援等を行った。</p> <p>今後は、専門性を生かした情報・サービスの提供や、図書ボランティアとの協働のために中央図書館と連携を深め、支援員の活動をバックアップしていく。</p>	総事業費内訳	事業費	10,438	20,148	23,456	
		人件費	1,789	3,582		
		平均給与	8,944	8,955		
		人数	0.20	0.40		
		計	1,789	3,582		
		非常勤	平均給与	3,302	3,082	
人数	0.00	0.00				
財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	基金	0	0	0		
	起債	0	0	0		
一般財源	12,227	23,730	23,456			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	2
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 事業実施中学校を10校から20校に拡大し、学校図書館支援員の配置時間数は、目標時間数を上回り、事業実施校の蔵書のデータベース化も目標値を上回った。
 学校図書館に支援員を配置することにより、生徒への図書に関する支援だけでなく、学校図書館の図書管理や環境整備が大きく進んだと考えられる。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 学校に配置する学校図書館支援員の役割には、専門的支援を求める声も大きいですが、個人の資質によって取り組みに差が生じている。
 今後、支援員の資質向上のために、専門的な情報をもつ中央図書館と検討を行い、支援員のバックアップ体制などの確立を目指していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

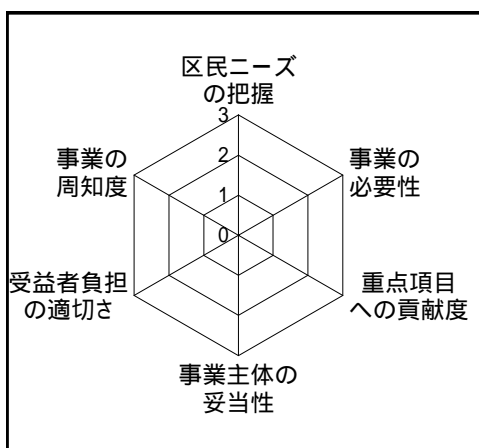
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	9	外国人児童・生徒等指導講師派遣 (日本語適応指導講師派遣)	記入所属	学校教育部教職員課事業推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5964
事務事業の概要	目的	特別指導講師を派遣し、児童・生徒の学習及び学校生活を支援する。			E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
	内容	外国人等の日本語未習得児童・生徒の円滑な学校生活支援や生徒の学習意欲を高めるため、特別指導講師を派遣する。			庁内協働	
根拠法令等	足立区適応指導講師派遣要綱 学習指導要領					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 派遣対象児童・生徒数	人	小・中学校において日本語適応指導を行った児童・生徒の数	目標値	90	90			
			実績値	103	83			
			達成率	114%	92%			
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 日本語適応指導講師の派遣時間数	時間	小・中学校に派遣される日本語適応指導講師の延べ時間数	目標値	6,536	7,000	7,000		
			実績値	6,928	7,036			
			達成率	106%	101%			
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

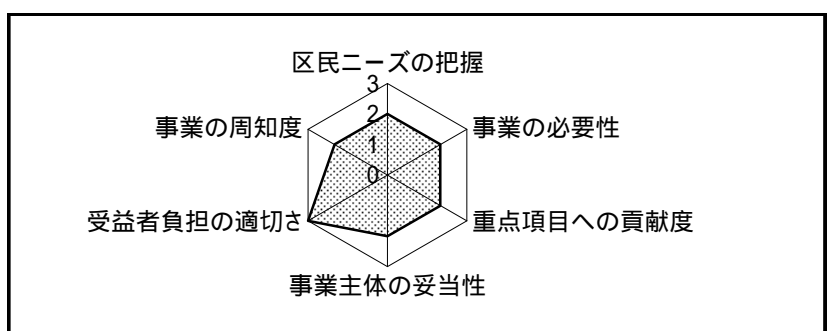
投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
総事業費	112,005	95,438				
総事業費内訳	事業費	65,226	49,499	59,494		
	人件費	46,779	45,939			
	平均給与	8,944	8,955			
	人数	0.80	1.00			
	計	7,155	8,955			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082		
人数	12.00	12.00				
計	39,624	36,984				
財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0		
	都負担金・補助金	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	基金	0	0	0		
	起債	0	0	0		
一般財源	112,005	95,438	59,494			

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	2
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 日本語適応指導講師は、日本語未習得児童・生徒に講師を派遣して、日本語を習得させる事業である。
 しかし、対象となる児童・生徒数は、毎年変動するため、日本語適応指導を行った児童・生徒数と達成率が下回った。
 なお、対象となる児童・生徒が少数民族言語出身であったり、習得に時間を要するため、支援体制の充実に努めている。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 日本語適応指導講師の派遣については、対象となる児童・生徒数は、毎年、変動するが、講師との情報連絡会等を開催し、児童・生徒の学習及び学校生活がさらに充実するよう支援を図っていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

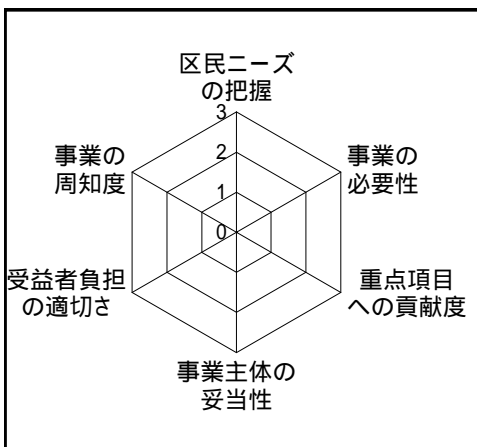
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	10	子ども読書活動推進事業	記入所属	生涯学習部中央図書館子ども読書推進係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03 5813 3745(直通)
事務事業の概要	目的	第二次足立区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう家庭・地域・図書館・学校などにおける読書環境の整備と活動を支える人材の育成を図る。			E-mail	tosyokan@city.adchi.tokyo.jp
	内容	小・中学校への図書の学校配送サービスや地域団体への図書貸出、読み語りや読書相談、読み語りボランティア、学校図書館ボランティア育成のための講座の開催。			庁内協働	区立小中学校:図書資料の学校配送や学校図書館訪問事業により学校を支援。保健総合センター:「子ども施策3カ年プロジェクト推進事業」の一環としてボランティアによるおはなし会「ブックスタート事業」を実施。
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 子どもの読書活動推進に関する法律 足立区立図書館条例 子ども読書活動推進計画					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 公立図書館の児童図書の貸出冊数	冊	指標となる貸出対象範囲:個人貸出、団体貸出、学校配送サービス	目標値	1,539,000	1,546,000	1,553,000		
			実績値	1,607,536	1,640,792			
			達成率	104%	106%			
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 図書館内おはなし会への参加人数	人	公立図書館で実施するおはなし会の参加人数	目標値	18,500	19,000	20,000		
			実績値	18,607	18,556			
			達成率	101%	98%			
指標2の2 ボランティア講座への参加人数	人	読み語りボランティア養成講座、学校図書館ボランティア養成講座の参加人数	目標値	1,100	1,150	1,150		
			実績値	1,100	927			
			達成率	100%	81%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

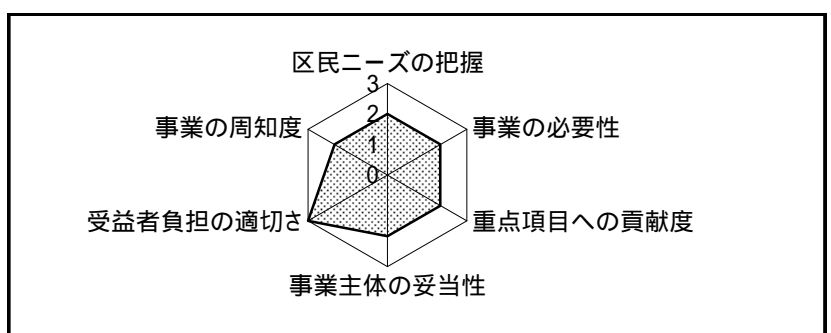
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1:21年度は竹の塚図書館が改修工事で6カ月休館となったため、全体の参加人数は前年より若干のマイナスとなった。竹の塚を除く各館では、開催回数の増や地域へのPRにより参加人数を増やすことができている。指標2の2:21年度は上記改修工事のため、北部地区での講座が駅近の竹の塚センターから花畑・舎人・伊興センターへ移動しての開催となり、参加者数を伸ばすことができなかった。	総事業費	101,334	99,305					
	総事業費内訳	事業費	20,292	14,464	12,373			
		人件費	81,042	84,841				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	5.00	5.00			
			計	44,720	44,775			
非常勤	平均給与	3,302	3,082					
人数	11.00	13.00						
計	36,322	40,066						
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 図書館のおはなし会の他に、図書館員が担当エリアの学校や幼稚園等を訪問して行うおはなし会の参加人数が増えている。今後も地域の施設等と連携し出張おはなし会を積極的に行い、子どもたちが本と出会うきっかけをつくり、図書館の利用増に繋げて行く。また、中央図書館の専門員が学校図書館の支援のため実施している訪問事業についても利用が増えている。これらの様々な取組により、子どもたちの読書環境の整備に努めていく。	財源内訳							
	国負担金・補助金	0	0	0				
	都負担金・補助金	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	基金	0	0	0				
起債	0	0	0					
一般財源	101,334	99,305	12,373					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	2
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 児童図書の貸出冊数については、目標を達成することができた。これは、図書館でのおはなし会などの催し物の他、各館での図書の展示の工夫や、地域へ出張おはなし会、団体貸出の充実など様々な取り組みによるものと考えられる。今後も、各館の取り組みを充実するとともに、区民へのPRに努め、貸出冊数増に繋げていく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 区民や関係機関との連携、協働により「第二次足立区子ども読書活動推進計画(平成21~25年度)」を着実に推進することにより、子どもたちが読書をする環境づくりを目指す。22年度は 保育園、幼稚園等の乳幼児施設における読書活動への支援 団体貸出や学校でのおはなし会などを含めた小・中学校での読書活動支援 ボランティア団体や地域との連携による地域人材の育成と発掘 を中心に取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

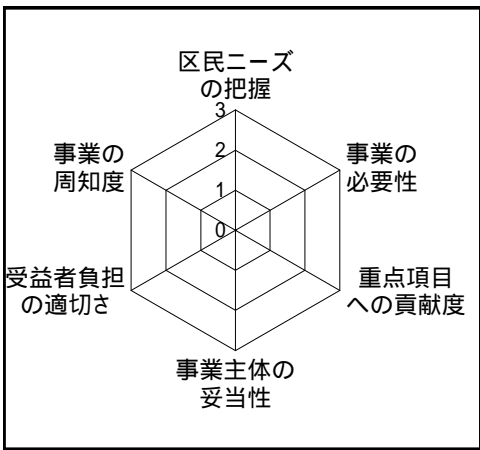
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	11	スクールカウンセラーの配置	記入所属	教育相談センター教育相談係
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3852-2861(直通)
事務事業の概要	目的	児童の心の発達を促進して、いじめや不登校等児童の問題行動に円滑に対応すると共に、学校の教育相談体制の確立、及び教育環境の改善を図る。			E-mail	kyo-soudan@ci ty.adachi . tokyo.jp
	内容	スクールカウンセラー、学校派遣相談員を各小学校に配置し、児童との面接相談、保護者からの相談対応、教職員への助言、関係機関との連携を行う。			庁内協働	
根拠法令等	足立区スクールカウンセラー設置要綱・同規則 足立区学校派遣相談員派遣事業実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 スクールカウンセラーの相談受理件数	件	目標値 = スクールカウンセラーが児童、保護者、教職員等から相談を受理した件数 実績値 = 当年度の件数	目標値	18,000	19,000	20,000		
			実績値	10,797	18,830			
			達成率	60%	99%			
指標1の2 スクールカウンセラーの活動実績についての学校評価	%	スクールカウンセラーが、教職員・児童等に対して状況把握と助言を適切に行い、円滑に職務を遂行していると評価している学校の割合	目標値		30	50		
			実績値		21			
			達成率		70%			

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 スクールカウンセラー参加の校内委員会開催校の割合	%	目標値 = スクールカウンセラーが校内委員会に参加している学校の割合 実績値 = 当年度の割合	目標値		70	70		
			実績値		61			
			達成率		87%			
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

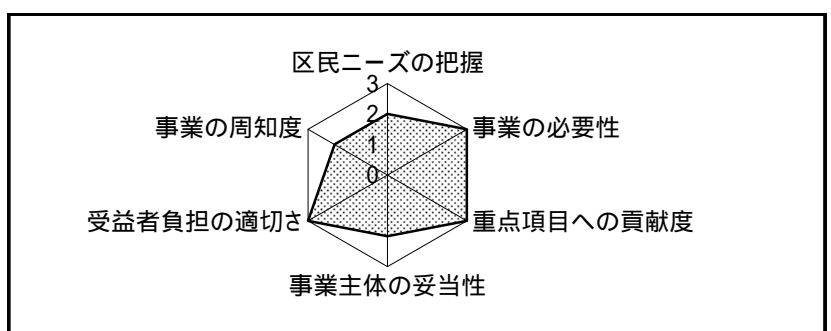
<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>指標1、2ともに若干目標値を下回った。今後は、区職員の学校巡回指導等によりスクールカウンセラーとともに校内教育相談における初期対応能力、組織対応力の向上を図っていく。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>小学校派遣のスクールカウンセラーを非常勤化したことで、学校訪問回数が倍増した。しかし、訪問日数に比べ相談件数は著しい伸びが見られないことから、学校でのスクールカウンセラーの活用が十分に図られていないことが伺える。今後、早急にスクールカウンセラーを効果的に活用できる環境整備を図るため、スクールカウンセラーや学校への直接的な助言・指導を行っていく。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費	67,789	15,667				
	総事業費内訳	事業費	67,789	15,667	25,272		
		人件費	0	0			
		平均給与	8,944	8,955			
		人数	0	0			
	財源内訳	平均給与	3,302	3,082			
		人数	0	0			
		計	0	0			
		国負担金・補助金	0	0	0		
都負担金・補助金	0	12,838	22,540				
受益者負担金	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
基金	0	0	0				
起債	0	0	0				
一般財源	67,789	2,829	2,732				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 目標値を達成できなかった。スクールカウンセラーが児童理解のあり方や関係機関との連携等について担任等をサポートすることにより、校内が一体となった支援体制づくりが期待できる。
 しかし、教職員が児童に関わる時間を十分に確保できないことによる実態の把握不足やスクールカウンセラーと教職員とのコミュニケーション不足、スクールカウンセラー自身が学校の組織・機能・校風等についての理解不足等が、スクールカウンセラーの相談件数や評価にも影響し、目標値に到達できない大きな要因と考えられる。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 児童を取り巻く環境が複雑・多様化している現状では、多面的・多角的に児童を理解することが重要である。課題のある児童に対し、初期段階の見極めでスクールカウンセラーを活用することが効果的である。
 このため、区心理職員が、各学校を巡回訪問し、スクールカウンセラーの活用方法や適切な対応の見極め等についての指導助言を行うことで、スクールカウンセラーと教職員それぞれの職務内容等の理解を深めていく。こうしたことから、校内教育相談機能を強化し、児童の状況改善を着実にやっていく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

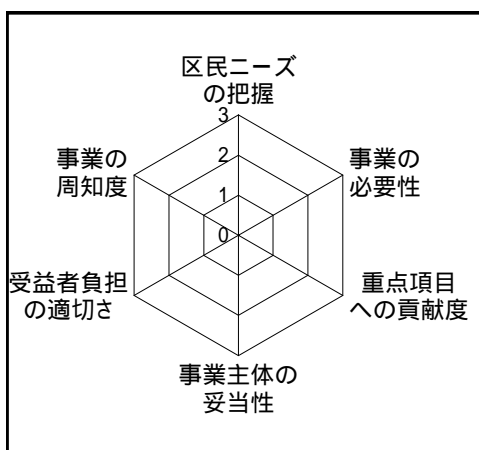
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	12	不登校児童生徒訪問	記入所属	教育相談センター登校支援担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3852-2867(直通)
事務事業の概要	目的	不登校の児童・生徒に対する指導助言等、本人や保護者、教師などに対するの援助を行い、不登校状態からの改善、回復を図る。			E-mail	kyo-soudan@ci ty.adachi . tokyo . jp
	内容	ひきこもりの児童・生徒へはメンタルフレンドを派遣、登校渋りの児童・生徒へは登校サポーター、登校支援員を派遣し、学校復帰をめざす。				
根拠法令等	メンタルフレンド派遣事業実施要綱、登校サポーター派遣事業実施要綱、登校支援員派遣事業実施要綱				庁内協働	

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 不登校対策事業を実施した児童・生徒の回復率	%	登校サポーター・メンタルフレンドを実施した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の割合	目標値	73	75	78		
			実績値	79	77			
			達成率	108%	103%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 登校サポーター・メンタルフレンド派遣で支援した児童・生徒の人数	人	目標 = 昨年度実績値 + 約10%増 実績値 = 登校サポーター・メンタルフレンド派遣で支援した児童・生徒の人数	目標値	50	55	60		
			実績値	43	53			
			達成率	86%	96%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 登校支援員派遣で支援した児童・生徒の人数	人	目標 = 昨年度実績値 + 約10%増 実績値 = 登校支援員派遣で支援した児童・生徒の人数	目標値		70	75		
			実績値		66			
			達成率		94%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

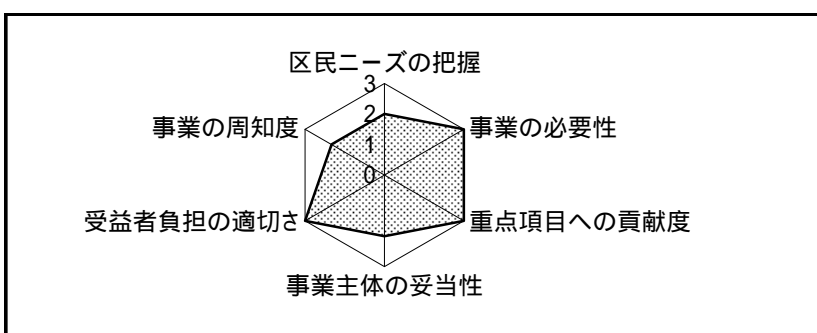
<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>指標2は、若干目標値を下回った。今後、さらに登校支援員等の人材確保や事業内容について見直しを図っていく。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>登校支援事業の展開に当たっては、学校・家庭・地域が連携して不登校・ひきこもり対策に取り組んだ。家庭にひきこもり、関係機関の支援が届きにくい不登校児童・生徒に対して、一人ひとりの要因や実態に即した地域人材等による訪問型支援の実施は、児童・生徒が学校に復帰するための環境づくりとして効果的である。</p> <p>登校サポーター等の派遣により、不登校状態の重篤化の予防に大きく貢献した。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費	2,618	8,563				
	総事業費内訳	事業費	2,618	8,563	11,593		
		人件費	0	0			
		平均給与	8,944	8,955			
		人数					
	財源内訳	計	0	0			
		平均給与	3,302	3,082			
		人数					
		計	0	0			
国負担金・補助金	0	0	0				
都負担金・補助金	0	5,829	8,038				
受益者負担金	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
基金	0	0	0				
起債	0	0	0				
一般財源	2,618	2,734	3,555				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 目標を達成できた。しかし、長期欠席状態の児童・生徒は問題が深刻化し、一部改善状態に到達するのに相当な期間を要している。
 不登校対策の初期対応として、早期に配慮すべき児童・生徒の把握、学校や他機関が連携して支援を進めていくことが効果的であるが、学校や他機関で情報が共有されず、適切な初期対応がとられていない、登校支援等の対策事業が長期欠席状態の児童・生徒へは効果が少ないなど課題がある。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 不登校状況を早期に発見し、迅速な対応を図るために各学校が作成している児童・生徒個票や学校サポート情報調整会での情報を活用し、他の施策と連携して効果的な登校支援事業を展開していく。
 このため、児童・生徒個票に記載されている支援状況や、取組等の分析を行い、その課題や成果について学校や関係機関と共有することにより、校内での指導方法や指導体制を工夫改善し、校内教育相談機能の向上をめざす。
 また、登校支援事業等で効果が見られる対応として、「別室」での学習支援がある。不登校児童・生徒が学校復帰するにあたって、大きな不安要因と考えられる学力について、大学生や地域人材を活用した学習支援を取り入れる事業を検討していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

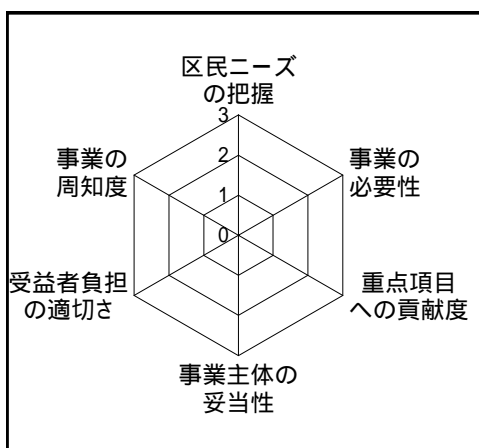
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	13	体力調査	記入所属	学校教育委員会指導室調査担当
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-3880-5974(直通)
事務事業の概要	目的	児童の体力や生活習慣、運動習慣等を把握することにより、各学校における体育・健康に関する指導改善に役立てるとともに、区として体力向上、健康の保持増進に関する施策の充実を図る。			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
	内容	区内全小学校(72校)の1年生から6年生の全員を対象に次の調査を実施する。8種目の体力調査、身長、体重、座高の測定、生活習慣に関するアンケート			庁内協働	調査結果をもとに、教育委員会各課と各小学校が協働して児童の体力向上・健康の保持増進に取り組んでいる。
根拠法令等						

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 体力向上推進プラン作成校	校	目標値 = 区立小学校数 実績値 = 作成校数	目標値		72	72		
			実績値		72			
			達成率		100%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 体力調査の実施率(平成21年度から調査実施)	%	目標値 = 学力調査実施率 実績値 = (体力調査実施者数) ÷ (小学校在籍者数) × 100	目標値		98	99		
			実績値		99			
			達成率		101%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

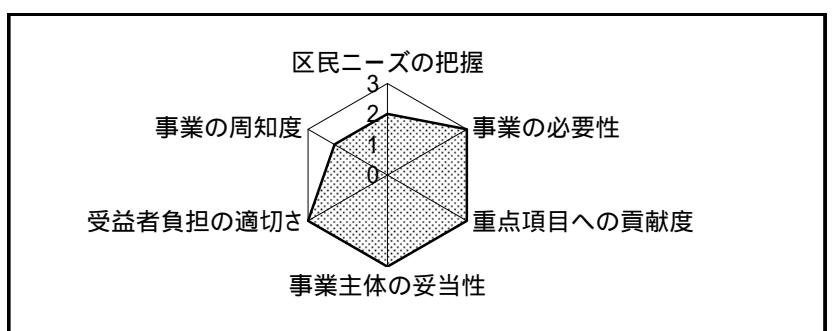
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
指標1の1:目標とおり。全小学校が、体力調査の結果に基づき、児童の体力向上に関する課題を把握し、今後の体力向上の取り組みを推進するための「体力向上推進プラン」を作成した。 指標2の1:目標を上回った。ほぼ全児童が体力調査を実施した。	総事業費	0	8,307				
	総事業費内訳	事業費	0	7,411	7,840		
		人件費	0	896			
		平均給与	8,944	8,955			
		人数		0.10			
		計	0	896			
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 本事業は平成21年度から開始された事業で、全小学生を対象に実施された。運動種目の調査だけでなく、身体測定と生活習慣に関するアンケートも実施することにより、児童の体力と生活習慣、食習慣、運動習慣等の実態を把握することができた。さらに、それを基に、各小学校が、「体力向上推進プラン」を作成し、学校における体育・健康の取り組みを推進している。 なお、21年度の調査結果概要は次のとおりである。体格は、国や都の平均とほぼ同様であるが、体重については、やや肥満傾向である。全8種目中の6種目の運動調査で、すべての学年が国や都の平均を下回っている。	非常勤	平均給与	3,302	3,082			
	人数		0.00				
	計	0	0				
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0		
		都負担金・補助金	0	0	0		
		受益者負担金	0	0	0		
その他特定財源		0	0	0			
基金		0	0	0			
起債	0	0	0				
一般財源	0	8,307	7,840				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	3
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 区の子ども施策の基本理念である「たくましく生き抜く力を育む」ことを目的として、教育委員会では児童の体力向上に向けた取り組みを推進している。平成21年度からは、全小学生を対象に体力調査を実施して、児童の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣等の実態を把握した上で、各学校では「体力向上推進プラン」を策定し、体力向上に関する取り組みを実施している。(全72校で策定)
 また、児童一人ひとりに個人票(体力証)を配付して、児童・保護者が課題を把握できるようにしている。さらに、教育委員会内に体力向上推進委員会を設置して、学校や家庭に体力・健康に関する指導改善策や体力の向上策、家庭での取り組み等を提示している。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 児童の体力低下の原因としては、少子化や都市化による遊びや生活習慣が大きく変化して、体を動かす機会が減少していることが考えられる。今後は、体力向上推進委員会が中心となって、授業改善や運動と遊びの日常化の取り組みを各学校・家庭に提示していく。また、各学校においては、「体力向上推進プラン」に基づいて、体力向上に向けての取り組みを推進していく。さらに、コーディネーショントレーニングの導入や放課後子ども教室の充実、体育指導委員との連携等、庁内各課と協働して取り組んでいく。
 コーディネーショントレーニング:遊びの要素を取り入れ、いろいろな動きを組み合わせ、神経系と運動機能の発達を促す運動。集中力や応用力の向上、情緒的な安定など、日常生活の改善にも効果的である。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

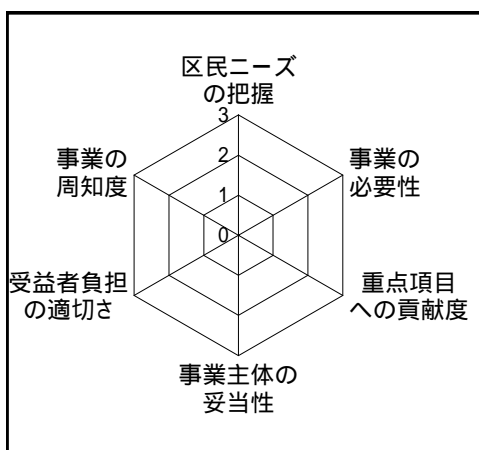
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	14	放課後子ども教室推進事業	記入所属	生涯学習部副参事(放課後子ども教室担当)
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-5813-3732(直通)
事務事業の概要	目的	子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中で、放課後等の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。			E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、教室等を活用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。学習活動等支援のため、メインルームに冷暖房機を設置する。			庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.53人非常勤0.5人含む。 予算執行事務等(生涯学習課)0.4人含む。
根拠法令等	放課後子どもプラン推進事業実施要綱、放課後子ども教室推進事業等実施要綱、放課後子ども教室備品整備事業、あだち放課後子ども教室実施要綱					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 放課後子ども教室実施日数	日	地域の実情や従前からの活動実績等を踏まえ、年間を通じ、登校日である平日の放課後を基本とする継続的な居場所の提供を目指す。	目標値	120	120	120		
			実績値	146	108			
			達成率	122%	90%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 放課後子ども教室実施校数	校	放課後子ども教室を実施した小学校の数	目標値	26	70	72		
			実績値	26	67			
			達成率	100%	96%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 ルームクーラー設置数	台	目標値:前年度の開設予定校数 実績値:ルームクーラー設置数	目標値	6	20	44		
			実績値	5	25			
			達成率	83%	125%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

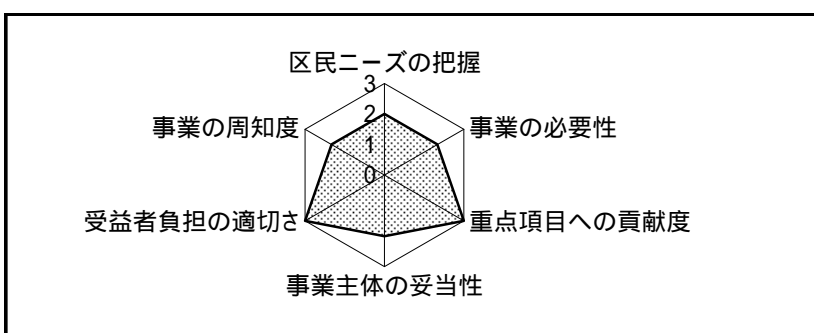
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
<p>21年度は当初予算における目標(24校)を大きく前倒して、改築中などの2校を除く70校開設を活動指標として設定した。結果は新規41校の開設を達成し、累計67校での実施となった。指標の達成率は96%であったが、残りの3校についても、実行委員会を立ち上げ、既に開設に向けた話し合いを進めており、本年度早期の実施を見込んでいることから、実質的には100%の達成率であったと分析する。なお、ルームクーラーについても開設年度における前倒しの設置もあり、目標値を上回った。</p> <p>< 未実施校には、放課後の時間帯における学校教育に支障のない範囲での諸施設の提供と、地域の状況を勘案した無理のない範囲での立ち上げをお願いし、既実施校の情報提供やチラシの作成、研修の実施など、開設に際しての支援を行ってきた。今後も実施日・会場の拡大に取り組み、あわせて、ルームクーラーについても会場確保の状況により、順次設置をしていく。 貢献度:遊びや学び、異学年や地域の方々との交流等の活動を行なう放課後の子ども達の安全・安心な居場所の提供 波及効果:基本的な生活リズムや考える力、社会性等を涵養し、子ども達の健やかな成長を支援 協働:実行委員会による事業運営を生涯学習振興公社と協働して支援</p>	総事業費	119,849	229,424					
	総事業費内訳	事業費	66,185	200,749	297,601			
		人件費	53,664	28,675				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	6.00	3.03			
			計	53,664	27,134			
		非常勤	平均給与	3,302	3,082			
	人数		0	0.50				
	財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0			
		都負担金・補助金	31,908	69,255	117,382			
受益者負担金		0	0	0				
その他特定財源		0	0	0				
基金		0	0	0				
起債		0	0	0				
一般財源	87,941	160,169	180,219					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(裏面)

【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 学校長をはじめ、実行委員会との話し合いに積極的に取り組み、21年度末に41校での新規開設を達成し、全72校中67校での実施となった。事業の推進に当たっては、地域や学校での実状を考慮しながら、まずは全校での開設を第一に取り組んできたこともあり、各校における実施については、現状で週6日・4箇所での開催から週1日・1箇所での開催となっている。なお、この結果は子どもたちのために、とご協力くださっている地域の方々と行政との協働の成果である。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 本事業は、「放課後や週末等における小学校の教室・校庭等を活用した拠点(居場所)において、子どもたちが、遊びや学び・交流等の活動を通じ、自主性や社会性を学び、地域社会の中で心豊かで健やかにたくましく生き抜く力を育む」ため「より多くの地域の方々の参画を得て、地域ぐるみで子どもたちを育む安全・安心な居場所の提供すること」を趣旨としており、引き続き、学校長への働きかけや実行委員会との調整を進め、全校での週3日・2箇所以上での実施を目指していく。なお、参加に際してはあくまでも保護者の責任に基づく自由参加を基本として実施する。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

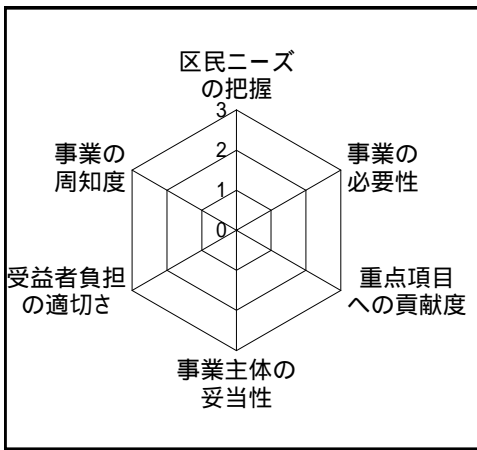
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

【今後の事業の方向性への評価】

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	子ども	事業名	19	こども科学館の改修事業	記入所属	生涯学習部青少年センター
重点項目	安心して学び、遊べる環境をつくる				電話番号	03-5242-8162(直通)
事務事業の概要	目的	開館16年目を迎え、様々な遊びや体験を通じて子どもたちのたくましく行きぬく力を育む子どもの施設へとリニューアルする。			E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
	内容	こども科学館改修に向け、基本設計・基本計画を策定する。				
根拠法令等	足立区工事施行規程				庁内協働	

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 設計及び計画の策定	計画	リニューアルに伴う設計及び計画の策定数	目標値		2	2		
			実績値		2			
			達成率		100%			
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 リニューアル委員会の開催	回	リニューアル委員会の開催回数	目標値		8	8		
			実績値		8			
			達成率		100%			
指標2の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

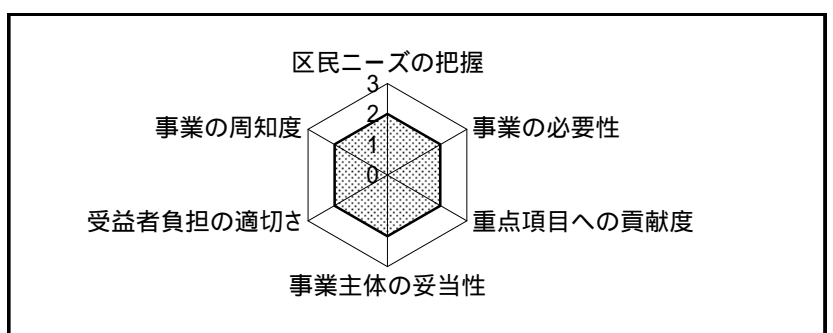
<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>ギャラクシティのリニューアルの決定に伴い、平成21年度に区内団体代表者等で組織するリニューアル委員会を組織し、予定通り基本設計及び基本計画を策定した。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>平成21年度に、子ども施策3ヶ年重点プロジェクト推進の一端を担う事業として、「子どもの遊び・体験・参画」を目指し、子どもの成長を支える「遊び」の施設の実現を図るための基本設計及び基本計画を策定した。平成22年度は、実施設計及び実施計画を策定する予定。</p> <p>波及効果:ギャラクシティのリニューアルについて、具体的な内容をイベント等で広く区民にPRすることにより、リニューアルへの期待度を高めた。</p> <p>協働:区内青少年団体の代表者や区内大学の代表などでリニューアル委員会を組織し、区内協働を図った。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24	
	総事業費	0	31,758				
	総事業費内訳	事業費		18,325	82,000		
		人件費	0	13,433			
		常勤	平均給与	8,944	8,955		
		人数		1.50			
	計	0	13,433				
	非常勤	平均給与	3,302	3,082			
	人数		0.00				
	計	0	0				
財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0			
	都負担金・補助金	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	基金	0	0	82,000			
起債	0	0	0				
一般財源	0	31,758	0				

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	2
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	2
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 青少年団体や区内大学の教授などでリニューアル委員会を組織し、「区民との協働」を図りながら基本設計・基本計画を策定。また、区内小学生の参加による体験型事業(あ・たちキャラバン)を実施し、参加者から意見聴取を行い、基本計画に反映させた。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 開館16年目を迎え、老朽化が目立ってきた事を機に子どもの遊びに特化した施設リニューアルを目指す。また、今後長期の施設維持を考慮したリニューアル内容となるよう、リニューアル委員会等で検討の上、実施設計・実施計画を策定する。また、引き続き、区内イベントにて具体的にPRを行うことで、リニューアルについて区民の関心と理解を深める。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

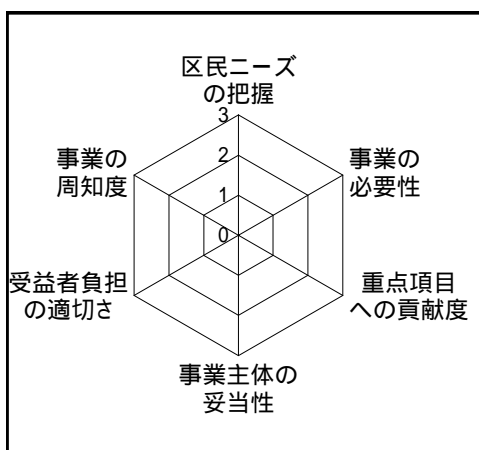
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	くらし	事業名	33	社会体育振興事務	記入所属	生涯学習部スポーツ振興課振興係
重点項目	健康・長寿社会を実現する				電話番号	03-3880-5826(直通)
事務事業の概要	目的	第二次生涯スポーツ振興計画に基づき、地域住民が身近な公園施設や広場などを活用し、日常的、継続的に健康体力づくりが実践できる環境づくりを推進する。			E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
	内容	主に高齢者を対象に、ストレッチ体操や筋力運動、ウォーキング、健康相談など、スポーツ指導員により健康体力づくりの指導を行う。			庁内協働	高齢サービス課、公園整備課、公園管理課
根拠法令等						

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 「パークで筋トレ」実施会場数	会場数	会場設定は、実施会場のバランスや健康器具の設置状況、公園内のフリースペース等を考慮する。	目標値			6		
			実績値		1			
			達成率		#DIV/0!			
指標1の2 「ウォーキング教室」実施会場数	会場数	会場設定は、実施会場のバランスやコース設定、公園、歩道等の安全面を考慮する。	目標値			4		
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 「パークで筋トレ」平均参加者数	人	「パークで筋トレ」全会場の平均参加者数	目標値			35		
			実績値		38			
			達成率		#DIV/0!			
指標2の2 「ウォーキング教室」平均参加者数	人	「ウォーキング教室」全会場の平均参加者数	目標値			20		
			実績値					
			達成率					

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

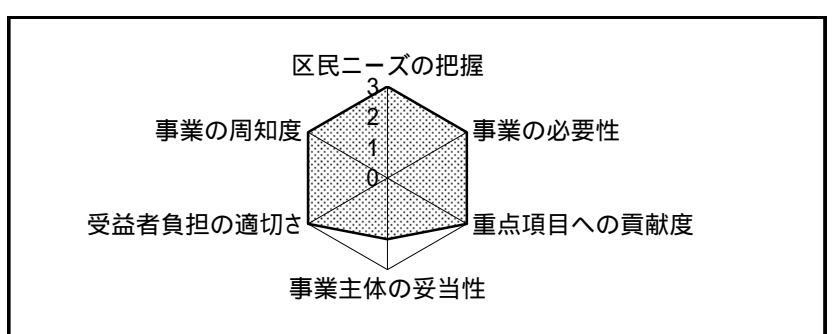
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標1の1:平成21年度より「パークで筋トレ」をスタートさせた。モデル事業として花畑公園で開催し、評価、検証に基づき、平成22年度は6会場に拡充する。 指標1の2:平成22年度より「ウォーキング教室」をスタートさせた。モデルコースとして見沼代親水公園、江北北部緑道公園の2コースで実施し、今年度下半期は、新たに2コースを計画する。	総事業費	0	18,923					
	総事業費内訳	事業費		5,490	7,411			
		人件費	0	13,433				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数		1.50			
			計	0	13,433			
非常勤	平均給与	3,302	3,082					
計	0	0						
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 花畑公園は、公園内の整備とともに健康器具の設置や地域へのPR等が徹底されたため、期間中安定した参加状況であった。花畑公園での実績は、新たな生涯スポーツ環境づくりとして、今後の健康体力づくり、介護予防等の事業の拡充に向けて多大な成果があった。 平成22年度は、総合スポーツセンター、東綾瀬公園プールにおいて、指定管理者による「パークで筋トレ」を開催している。 当事業及び「ウォーキング教室」は、福祉部介護保険特別会計予算を充当し、執行委任を受け開催している。(指定管理者の2会場を除く)	国負担金・補助金	0	0	0				
	都負担金・補助金	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	基金	0	0	0				
	起債	0	0	0				
一般財源	0	18,923	7,411					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	3
事業の必要性	3
重点項目への貢献度	3
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	3



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 「パークで筋トレ」の実施にあたっては、新たな生涯スポーツ環境づくりに向けて、体育指導委員やスポーツ指導員、指定管理者に対して協力依頼し実施している。今後は、「ウォーキング教室」も含めて、体育協会や総合型地域クラブによる地域展開が可能であるか検討していく。
 事業実施にあたっては、町会・自治会やスポーツ施設、ホームページ等で周知してきたが、参加者が少ない会場においては、地域商店街へのPRやポスター掲示、ケーブルテレビ足立等を活用してPRを強化していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 各会場の指導員は、区公認のスポーツ指導員、または、指定管理者の指導員であるが、指定管理者施設を除き、指導員の配置は、フィットネス連絡会(健康体力づくり系指導者組織)において調整している。
 会場数の増加に伴い、実施期間、配置人員の調整や筋力トレーニング、ウォーキングの専門指導者養成、さらには、スポーツボランティアの登録・派遣を行うシステムの構築が必要である。

、【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

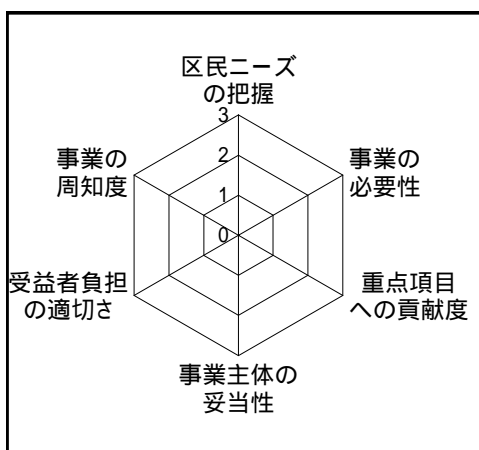
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	56	文化芸術活動推進事業	記入所属	生涯学習部文化課文化支援係
重点項目	産業連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3880-5986(直通)
事務事業の概要	目的	文化芸術振興基金を計画的に運用することにより、文化芸術振興基本計画の推進及び文化芸術活動推進事業を実施する。			E-mail	bunka@city.adachi.tokyo.jp
	内容	文化芸術の振興を図るため、学校公演事業や伝統文化こども教室などの子ども向け事業や、文化団体等の周年事業など、足立区文化芸術振興基本計画における具体的な方策を実施する。			庁内協働	生涯学習振興公社
根拠法令等						

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 実施事業数	回	各年度で基金を活用して実施した事業数	目標値	5	7	4		
			実績値	5	6			
			達成率	100%	86%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 学校公演事業等により公演を鑑賞した学校数	校	学校公演事業及び学校公演出前事業により公演を鑑賞した学校数	目標値	70	70	60		
			実績値	75	68			
			達成率	107%	97%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 伝統文化こども教室の実施団体	団体	伝統文化こども教室を実施した団体数	目標値	5	5	8		
			実績値	5	8			
			達成率	100%	160%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

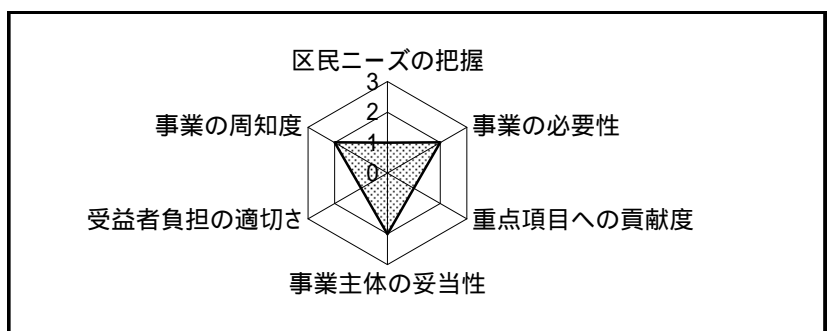
<p>指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)</p> <p>指標2の1:目標を下回った。本事業は、18年度から区内の小・中学生を対象に実施しており、事業開始当時に比べ参加希望校が少なくなっているため、今後は実施回数などを検討していく必要がある。</p> <p>指標2の2:目標以上を達成できた。これまで実施していなかった郷土芸能分野での教室を実施し好評を得た。</p> <p>事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価)</p> <p>文化芸術振興基金を活用して実施した、学校公演事業や伝統文化こども教室などの文化芸術活動推進事業では、学校の児童・生徒への鑑賞機会の提供や伝統文化の継承・促進に貢献することができた。</p> <p>区の未来を担う子どもたちが文化芸術に関心を持つきっかけ作りとして、当事業の持つ貢献度・波及効果は大きい。</p>	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
	総事業費	42,178	46,364					
	総事業費内訳	事業費	26,973	31,140	24,100			
		人件費	15,205	15,224				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	1.70	1.70			
			計	15,205	15,224			
	非常勤	平均給与	3,302	3,082				
	人数	0.00	0.00					
	計	0	0					
財源内訳	国負担金・補助金	0	0	0				
	都負担金・補助金	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	基金	26,973	28,325	24,100				
起債	0	0	0					
一般財源	15,205	18,039	0					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	1
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	1
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	1
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1)事業の達成状況とその原因の分析
 本事業は足立区文化芸術振興基金を活用し計画的に実施しているため、年度によって目標値が異なっている。固定事業としては、学校公演事業、学校公演出前事業、伝統文化こども教室を実施しており、未来を担う子どもたちに質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供し、次世代の文化芸術の担い手を育成するため、今後も実施方法や回数を検討しながら実施していく。
 また、文化団体等の周年事業を支援することで、区民文化の向上にも寄与していく。

2)社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 足立区文化芸術基本計画を推進するための事業を計画的に展開することは、文化芸術活動を通して生まれる交流を活発にし、地域社会の活性化につながっている。また、未来を担う子どもたちが芸術や伝統文化に関心を持つきっかけづくりとして大きな意味を持ち、そうした文化芸術活動が新たな産業の創造につながる可能性を秘めている。今後も、足立区文化芸術振興基金の計画的な運用に努め、時代やニーズに則した事業を展開し、文化芸術の振興と次世代につながる人材育成を推進していく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

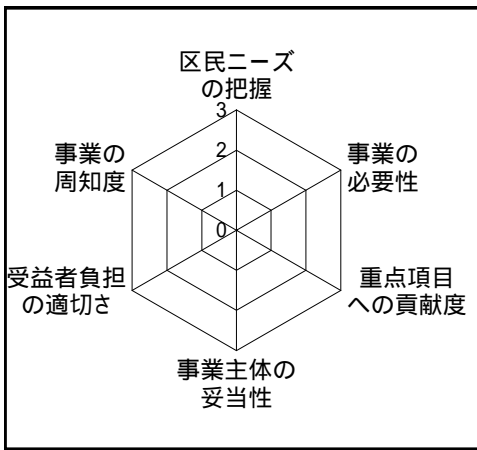
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



全体評価

★★★

【今後の事業の方向性への評価】

評価の反映結果

平成22年度重点プロジェクト事業評価調書(平成21年度事業実施分)

プロジェクト	まちづくり	事業名	57	東京藝術大学への研究委託・連携事業	記入所属	生涯学習部文化課文化振興
重点項目	産学公連携により新しい文化・産業を創造する				電話番号	03-3870-5730(直通)
事務事業の概要	目的	東京藝術大学千住校地へ区の文化芸術振興を目的とする調査・研究を委託する			E-mail	bunka@city.adachi.tokyo.jp
	内容	東京藝術大学との連携事業として演奏会、音楽教育支援活動、音楽療法活動などを実施するとともに、区内文化芸術振興のあり方の調査・研究を行う			庁内協働	庁内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。
根拠法令等	足立区リエゾンセンター条例 足立区と国立大学法人東京藝術大学との相互協力に関する協定					

1 事業の成果を測る指標(指標1)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の1 連携事業数	本	区民向け演奏会、音楽教育支援活動、高齢者・障がい者対象音楽療法活動等の実数	目標値	18	18	18		
			実績値	22	18			
			達成率	122%	100%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標1の2			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 事務事業の活動量・活動結果を測る指標(指標2)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の1 演奏会等による文化芸術活動	回	東京藝術大学音楽部の資源を活かした文化芸術活動開催回数	目標値	25	25	25		
			実績値	25	25			
			達成率	100%	100%			
指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	20	21	22	23	24
指標2の2 音楽教育支援活動	回	区内の小中学校等における出張型の音楽教育支援活動回数	目標値	30	30	30		
			実績値	32	35			
			達成率	107%	117%			

法定業務や管理業務等は、目標値 = 見込み、達成率 = 執行率に読み替えてください。

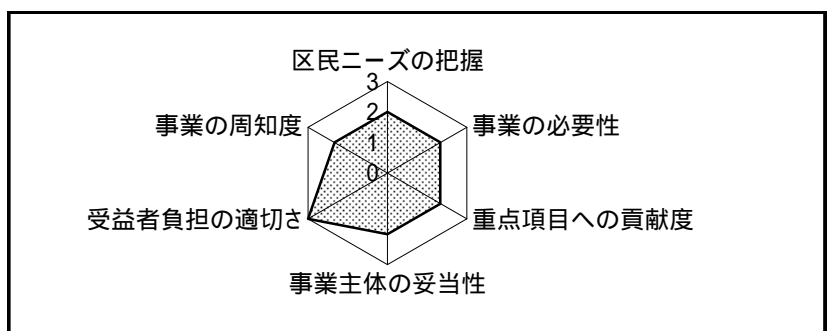
指標分析(指標の達成度の分析:担当者・課長評価)	投入資源(千円)	20	21	22	23	24		
指標2の1:目標を達成。今後も演奏会やコンサート等を通して、区民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供していく。 指標2の2:目標以上を達成できた。引き続き小中学校での音楽教育支援活動を通して、子どもの頃から質の高い音楽に触れる機会を提供していく。	総事業費	56,498	60,006					
	総事業費内訳	事業費	49,790	53,290	53,290			
		人件費	6,708	6,716				
		常勤	平均給与	8,944	8,955			
			人数	0.75	0.75			
			計	6,708	6,716			
非常勤	平均給与	3,302	3,082					
人数	0.00	0.00						
計	0	0						
事業分析(今年度の事業実績等:担当者・課長評価) 連携事業はより内容を充実させ、今回の研究委託第1次3ヵ年計画(H19-21)事業の目標を達成することができた。 (貢献度)多岐にわたる文化芸術事業は、区民の文化力向上に貢献している。 (波及効果)各事業、教室の開催によって足立区の文化度のレベルアップ及びイメージアップ効果は大きい。 (協働)区、学校支援、福祉支援等を通して区民との協働を進めている。	国負担金・補助金	0	0	0				
	都負担金・補助金	0	0	0				
	受益者負担金	0	10,800	0				
	その他特定財源	10,770	0	10,330				
	基金	0	19,300	38,292				
	起債	0	0	0				
一般財源	45,728	29,906	4,668					

総事業費 = 事業費(決算額) + 人件費(平均給与で算出)

常勤の平均給与 = 枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与 = 枠内示の際の再任用と再雇用の平均

視点別事業点検表(担当者・課長評価)

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	2
事業の必要性	2
重点項目への貢献度	2
事業主体の妥当性	2
受益者負担の適切さ	3
事業の周知度	2



【担当部における評価(部長評価)】

1) 事業の達成状況とその原因の分析
 東京藝術大学との連携事業数については、目標を達成することができた。各事業の申込者は定員を超える応募があり、連携事業が区民に浸透してきている表れである。連携事業の継続した取り組みにより、区民の文化芸術に触れる機会の拡充を図っている。

2) 社会環境の変化を踏まえた今後の事業の方向
 文化芸術活動は中・長期に渡る継続的な取り組みにより成果が表れるものである。このことから、東京藝術大学の有している音楽分野での専門知識・ノウハウを活用して今後も引き続き、多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究を委託していく。なお、音楽による子育て支援活動等の子ども施策は、区の重点プロジェクトであるため、特に留意して取り組んでいきたい。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

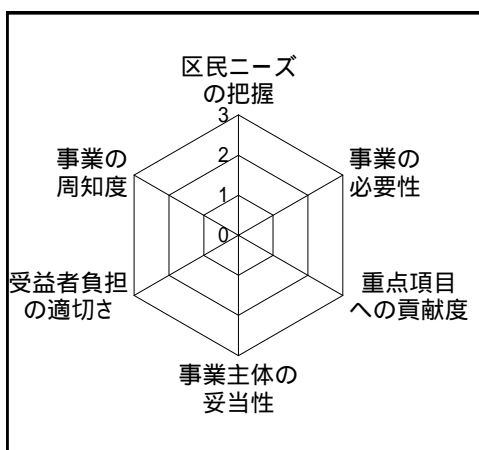
【今後の事業の方向性への評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の方向性への評価】

【区民評価委員会の評価】

点検項目	ランク
区民ニーズの把握	
事業の必要性	
重点項目への貢献度	
事業主体の妥当性	
受益者負担の適切さ	
事業の周知度	



評価の反映結果

3 . 有識者の意見書

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

重点プロジェクト事業「小学生基礎計算補習教室、小学生夏季補助教室、中学生補習講座」に対する意見

【小川 正人（放送大学教授・東大名誉教授）】

1. 重点プロジェクト事業に対する意見〔視察事業、評価調書等〕

(1)重点プロジェクト事業に対する意見（視察事業、評価調書等）

これら事業は、平成 18 年度から各学校での試行を経て平成 20 年度より区の重点プロジェクト事業として取り組まれているものである。まだ試行錯誤の模索しながらの事業でもあるため、事業内容や事業の成果指標・目標値の設定は分かりやすさと成果を数値的に確認できる試験得点や参加者数という当初のものとして穏当であろうと思われるものを設定している点は理解できる。ただ、平成 20 年から平成 22 年夏季期間までの 2 年半の取り組みから、成果とともに問題点も少しずつ浮き彫りになってきているため、それら成果と問題を検証し既存の成果指標・目標値に加えて新たなものを設定することも必要かとも考えられる。例えば、これら事業のねらいの一つとされてきた家庭学習の定着は半分前後の児童生徒で成果がみられておらず、また、本来、参加してほしい児童生徒の参加が必ずしも芳しくない状況もあることから、既存の成果指標・目標値に加えて、更に、家庭学習の定着や本来参加してほしい児童生徒数の参加率の伸びなど新たな努力指標・目標値なども工夫されてよい。

(2)視察した事業に対する評価

評価者が視察した学校と事業は下記の通りである。

2010 年 7 月 26 日：西新井中学校 中学生補習講座（3 年早稲田アカデミー）
学習教室（1・2 年補習教室）

2010 年 7 月 29 日：舎人小学校 小学生夏季補助教室、学習教室

2010 年 9 月 18 日：花畑西小学校 小学生基礎計算補習教室（授業学研究所）

の西新井中学校で視察した 3 年生補習講座は、成績の中位から上位を対象に塾講師による高校受験を意識した内容であったことから、目的や生徒の参加意識も明確であり一定の成果が上がっているように感じた。その点は受講生・保護者のアンケート調査結果からも推察できる。それに対して、1・2 年を対象にした学習教室への参加者は少ないという印象をもった。夏季期間中ということもあり、1・2 年生の生徒を参加させるためには更なる工夫が必要であることは関係者も認識しているとのことであった。ただ、西新井中学校独自の取り組みである学習教室（部活動の学習教室も含めて）は、夏季休業期間中に 18 日間も開催し徐々に生徒の参加数も増えている等、大変な努力をされていることを伺い知ることができた。日頃の放課後学習教室、夏季期間中の学習教室、補習講座等のそれぞれの取り組みをどう有機的に結び付けて一人ひとりの生徒の学習支援を図っていくかが今後の課題ではないかという印象をもった。

の小学校における夏季補助教室、学習教室、基礎計算補習教室は、算数の四則計算などの基礎基本の確実な習得と学習習慣の定着を図ることを最大の目標に置いて取り組まれていることを確認できた。その努力を高く評価したいが、他方で、そうした取り組みを通じても児童の半数前後が家庭学習の習慣がなく、また、本来参加してほしい児童が出席していない状況もあり今後の取り組みの上で課題も多いのではないかと感じた。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

2. 総括的意見〔評価できる点、検討を要する点、その他〕

(1)評価できる点 足立区では、社会経済的諸事情等により子育て・教育の課題を抱える家庭が多いという地域的事情を十分に踏まえて児童生徒の学習指導に対する様々な施策が総合的に取り組まれていることに注目し高く評価している。今回の評価対象事業である小学生基礎計算補習教室・夏季補助教室、中学生補習講座も、それら総合的施策の一環として厳しい区の財政事情にも拘らず必要財源を捻出して地道に取り組まれていることに敬意を表したい。地域のニーズ、事業の必要性、貢献度等は担当者評価にもあるように適切であると思われる。

(2)考えてみたい点

補習学習等の支援開始を更に早期に開始することと学習に困難を持つ児童生徒への指導方法・教材等の研究開発を大学・研究者等と共同で取り組むこと

学習に困難を抱えている児童への支援等を更に学年・年齢を下げて小学校低学年や就学前から開始するなど支援・手当をより早めに図ってみることも検討されてよい。足立区と同様の状況にある他自治体で学校の準備段階や初期段階から保幼小連携に取り組みながら生活習慣の確立や体験の充実、親の意識や養育態度の改善等を進め成果を上げている事例もある。また、学習困難児童に対する指導方法・教材開発を研究し、その成果を学校・教員で共有できる取り組みも必要であるように思う。現在実施されている小学生基礎計算補習教室・夏季補助教室、学習教室などは、四則計算ドリルをこなさせることなどにより基礎基本を定着させ、また、家庭では学習しない児童を学校である意味「強制的」に学習に向かわせることを目的としており、それ自体意味があることは否定しない。ただ、これら事業の狙いをどこに設定するかにもよるが、そうした四則計算問題ドリルをこなさせるだけで学習困難児童の学習への意欲や構えを変えさせていくことができるかどうかは疑問である。学習困難児への学習指導等を研究している大学・研究者等と連携・共同して指導方法・教材の開発等に区として取り組むことを考えてもよいのではないか。

各事業の連携・体系化に取り組み学習困難児童生徒一人ひとりへの継続的・体系的な学習支援サポートの構築を図ること

学習に困難を抱えている児童生徒を対象にした諸事業が、教員や副担任講師、民間学習塾、ボランティア等の様々な人々の協力で取り組まれている。その中で、民間学習塾・ボランティア等による児童生徒の指導・学習状況が学校・担任教員に伝えられて今後の学習指導等に役立てていくような連携・協働の努力も一部行われているようではあるが、それら諸事業の連携・体系化をより一層図り、児童生徒一人ひとりの学習状況を確認しながらより効果的な学習指導を行えるような工夫や体制づくりが必要ではないかという印象をもった。学習困難児童生徒一人ひとりの学習状況を確認するためのポートフォリオを作成しそれら情報を共有して必要な学習指導を適宜図れるように、担任教員の下に複数の学習支援チームが協働していけるような体制づくりなどを考えていけないだろうか。

家庭学習の習慣化・定着化と保護者の理解促進

補習教室や夏季期間中の補習・学習教室も、家庭での学習の定着にはなかなか結実していない状況がある。家庭学習の習慣化・定着化を図るために、補習教室だけではなく週数回の短時間の放課後学習教室などを実施したり、「開かれた学校づくり協議会」等を基盤に保護者自身による取り組みや啓発活動を図っていくことも考えられてよいのではないか。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

重点プロジェクト事業「小学生基礎計算補習教室、小学生夏季補助教室、中学生補習講座」に対する意見

【工藤 文三（国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長）】

1. 重点プロジェクト事業に対する意見〔視察事業、評価調書等〕

(1) 目的達成のための事業内容の妥当性

本事業の目的は、「児童・生徒の基礎的・基本的学力の定着を図る」ことに置かれている。この目的達成のため、既に各学校においては児童生徒の学習状況の把握を踏まえた取り組みが進められている。本事業は、これらの学校における取り組みと同時に、土曜日、長期休業期間において、民間教育事業者を活用して、基礎学力の中でも基礎計算等に焦点を当てて実施しているものである。補充学習が必要な児童生徒に対する指導は、既に各学校でも取り組まれているが、一層の基礎学力の定着が必要であること、学習習慣の形成や学習意欲の喚起が重要であること、学校の教育課程実施については時間的な条件があること等を考慮すると、学校の取り組みと合わせて本事業を実施することは、児童生徒や保護者の期待にも応えるものであり、その設定は妥当である。

(2) 事業の実施と評価について

平成22年度5月～7月の小学生基礎計算補習教室の実施状況については、登録者数の55%を超える児童が出席していること、学習の状況、テキストの難易度などについての意識についても良好な結果が得られている。中学生へのアンケート調査においても、授業についての満足度は高い結果となっている。また、中学校の教員へのアンケート調査において、生徒の学習の様子や指導方法等についての評価は比較的高いものとなっている。

一方、小学生夏季補助教室については、実施方法にいくつかの種類があるが、学習内容の復習に有効であった、達成感や学習意欲につながったとの意見がみられる。

以上のように、これらの事業は年度を重ねるにつれて実施校が広がると同時に、実施の効果をあげていることが分かる。

(3) 事業の評価の視点及び「評価指標」について

本事業を評価するに当たっては、参加した児童生徒の学習状況・学習習慣等の改善や満足度の状況、必要と思われる児童生徒の参加状況、事業の効果的な実施と指導の充実改善等の視点が考えられる。事業評価調書の「指標1」については、現状のものに加え、児童生徒や保護者の意識（満足度の程度）を加えることも考えられる。また、参加した児童生徒のその後の学習の様子等に関する情報も評価資料の一つになると考える。「指標2」については、登録児童生徒の中の補習教室出席率を指標に加えることが考えられる。

(4) その他

今後の本事業の効果的な運営については、次のような取り組みをさらに充実していくことが必要と考える。補充学習が必要とされる児童生徒の参加の促進、教員や保護者への本事業に対する周知の一層の促進、関連教科において補習内容との関連に配慮した指導の充実、事業者における指導力量の向上。については、各授業の様子を利用者の立場からコメントし、事業者にフィードバックする方法も考えられる。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

2. 総括的意見〔評価できる点、検討を要する点、その他〕

以下では、本年度集中して取り上げた「1. 重点プロジェクト事業」を中心に意見を述べる。

(1) 事業の意義の再確認

義務教育段階で必要とされる基礎的な学力を身に付けることは、児童生徒が将来社会生活を円滑に行っていく上でも、不可欠な課題である。各学校及び教育委員会は、この課題の解決に向けて十分な方策と責任ある取り組みを進めることが求められている。一方、学校の日常の教育活動において、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導を徹底することには一定の限界があると考えられる。この点で、補充学習が必要とされる児童生徒に、教育課程以外の場面で学習機会を提供し、基礎学力の定着や学習習慣の形成に資する活動を展開することの意義は大きい。

(2) 事業実施の配慮事項

(1) の意義を考えると、次の点に配慮した事業の実施が重要と考える。

第1に、補充学習が必要な児童生徒の補習教室への参加を促すことである。そのためには、校長をはじめ全教員が事業の趣旨を理解し、保護者や児童生徒に周知していくことが大切である。

第2に、補習教室で取り上げる学習内容と教科で扱っている指導内容との関連について、各学校及び担当教員が十分に理解しておくことである。

第3に、事業者の側にも、本事業の成果と課題についてとりまとめを求め、改善に向けた意識を共有することが重要である。

(3) その他

児童生徒の基礎学力の形成については、まずその要因の整理が必要である。教科等の指導の中で児童生徒はどのようにして知識や技能を習得しているのか、その際の指導の特性の分析、つまずきがちな内容の把握と整理などを行うことが、基礎学力形成の前提である。この点から考えると、補習教室をいわば外的な対応として、措置することが適切かどうかは課題となる。本来は、足立区の児童生徒のつまずきの状況の把握と対応方策の十分な検討の上に、学力形成事業の在り方が検討され実施されることが必要である。

この趣旨から考えると、まず重要なことは、各学校における児童生徒のつまずきがちな内容についての洗い出しと、足立区全体としての整理、共有化、指導計画等へのフィードバックであると考えられる。既に、学力調査等の分析を通じてこのような作業が行われているとは考えるが、それが各学校の教育課程編成、年間指導計画、授業展開に具体化されているかが問われているのではない。例えば経験的に明らかと思われるつまずきがちな内容について、指導計画上あるいは授業展開や評価の上でどのように配慮しているのか、この点を具体的に取り上げ、必要に応じて対策を講じていくことが大切と考える。

また、基礎学力形成については、四則計算の能力だけではなく、児童生徒の発達に応じて、言語の理解やそれを用いる力も大切である。また、中学生では学習の意義や価値を実感できる教材や指導方法の工夫も求められる。さらに、相手のことを的確に聞き取ったり、伝えたりするための基礎的な能力や態度も重要である。これらの点に関する指導についても、学校における取り組みの在り方を含め検討することが必要と考える。

重点プロジェクト事業「子ども読書活動推進事業」に対する意見

【平沢 茂（文教大学教育学部教授）】

1. 重点プロジェクト事業に対する意見〔視察事業、評価調書等〕

学校教育以外の教育に関しては、私の担当ということで、ここでは、「子ども読書活動推進事業」を取り上げる。

(1)乳幼児対象「読み語り」の実際を見学し、ボランティアの熱意がよく伝わってきた。あちこちの自治体で、地域のことは地域住民の手でという理念の実現が進行しつつあることを示す事例で良い試みであると思う。また、教育基本法の改定に関連して、乳幼児段階の教育の重要性に関する認識が広まりつつあるのは喜ばしいことである。この種の活動は、今後ますます重要性を帯びるものであり、いっそうの発展を期する点から、改善すべき点を上げておきたい。

乳幼児対象の事業では、特に、保護者・乳幼児のアクセスに対する配慮は不可欠であり、その点で、より多くの場の設定が考えられなければならない、学校・保育所・幼稚園との連携が考えられても良い。より多くの保護者・子どもの参加をどう促すか、これが1つの課題である。場の確保、機会増などを指標とする手もある。ただし、放課後の施設開放等に関しては、教育委員会の業務とすべきであって、学校の場合、その責めを副校長のみに負わせるのは妥当でない。

(1)で述べたように、乳幼児の教育の重要性は、特にこの国において喫緊の課題である。子育てや家庭教育に困難を抱える家庭の増加傾向は、乳幼児の教育を公教育の課題として考えなければならない時代になりつつあることを示すものである。子ども読書活動促進について言うなら、恵庭市の事例を先進モデルとして志向するのはどうか。財政等の厳しさは重々承知の上であえて言うのだが、乳幼児の教育の充実は、結局、学校教育の充実につながるものであることを指摘しておきたい。読書は、徳・知の基礎を作る活動として発展を期待したい。

教育委員会の責務は学校教育のみにあるのではない。どこの自治体にも共通することながら、社会教育面が後回しになりがちなのは実は問題である。学校教育と社会教育とは生涯学習の両輪だなどという原則的な議論をするのではない。ただ、特に乳幼児の教育が学校教育を左右することは、この国では議論の余地がないほどに明瞭である。社会教育、また、それを支える区民の活動に目を向け、十全の支援が急がれるべきである。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

2. 総括的意見〔評価できる点、検討を要する点、その他〕

足立区の教育行政が、全体として、望まれる方向を志向して運営されている点に関しては一定の評価がなされなければならない。

しかし、次の点に関して、教育委員会内部での議論を盛り上げてもらいたい。

(1)学力を数値のみで測ることについてである。『天才の通信簿』（アルフレッド・ブラウゼ＝加藤 訳）を読むと、学校教育の成績はさんざんであったのに、成人後、社会を動かす存在になった天才たちの事例が数多く報告されている。身近な例では、アインシュタイン、エジソンが知られており、その他多くの例が報告されている。著者は、学校否定論と見られることを警戒し、学校が無用だとは言っていない。いや、むしろ学校は必要だと考えている。だからこそ、学校教育を考へるとき、この本に目を向けることが重要なのだ。明瞭なことは、子どもの学力の全てを数値で測ることは不可能だという一事である。自閉症と診断された子どもが、実は思いもよらぬ力を秘めている例が報告されることもある。多くの人は、数値化された学力を過大視する。教育行政の専門家である教育委員会事務局の職員がそうであっては困る。議会、教育委員会での議論の中で、この問題に真正面から取り組む必要がある。

(2)この報告の1で取り上げたように、学校教育とともに、社会教育への視点を欠くのは得策ではない。学校教育により多くの予算が必要であることを否定するつもりはない。ただ、社会教育が（どの自治体でもそうなのだが）どことはなく、窓際に追いやられていることに肌寒さを感じる。私自身は学校教育と社会教育との連携の重要性を言い続けてきたし、今もその考えに変わりはない。欧米では、社会教育という言葉こそ用いられてはこなかったものの、特に、青少年の学校外教育、地域活動は、当然のこととして存在する。歴史の在り方の違いといえればそれまでである。しかし、学校が負担加重を指摘される中、なぜ、学校教育だけなのか、不思議に思うのは私だけなのだろうか。特に、1で述べた子育て支援を含めた、乳幼児の保育・教育はこの国の次の世代につながる重要かつ不可欠の課題である。子育て支援、保育は福祉、幼児教育は教育などという行政上の区分けをどう克服するか。難問を承知で一言した。なお、台東区が保育所・幼稚園の統合を見越してのことと思われるが、保育所を教育委員会管轄下に置いた事実をご報告しておく。

(3)国語・算数の基礎学力向上のための施策については、教育委員会の苦労が身にしみる。しかし、「一に国語、二に国語、三、四……となくて、十に算数」という名言をじっくり味わうとともに、真に言葉の力とは何かを再考してもらえないものか。『子どもの読書活動推進事業』は、徳と知とを鍛える施策として、ブックスタートから、幼児への読み語り、小学校・中学校の図書館の充実にまで幅を広げた取り組みを期待したい。補習だけが学力向上策ではないと私は考えている。

4 . 有識者の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針

重点プロジェクト事業 小学生基礎計算補習教室、小学生夏季補助教室、中学生補習講座

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
指標について	<p>試験得点や参加者数といった既存の成果指標・目標値に加え新たなものを設定することも必要。家庭学習の定着や本来参加してほしい児童生徒数の参加率の伸びなどが考えられる。小川委員</p> <p>評価指標1は、児童生徒や保護者の意識(満足度の程度)を加えることも考えられる。また、参加した児童生徒のその後の学習の様子等に関する情報も評価資料の一つになる。工藤委員</p> <p>評価指標2は、登録児童生徒の中の補習教室出席率を指標に加えることが考えられる。工藤委員</p>	<p>いずれも指標化することは可能であるが、現在の指標が平成21年度に設定されたものであるため、当面現行の指標で経年的に検証したうえで、見直しを行っていく。また、今回指標としてご意見いただいた事項を評価の材料とし、より多角的な面から評価・検証を行っていく。</p>
児童生徒の学習支援について	<p>それぞれの取り組みをどう有機的に結び付けて一人ひとりの生徒の学習支援を図っていくかが今後の課題。小川委員</p> <p>民間学習塾・ボランティア等による児童生徒の指導・学習状況が学校・担任教員に伝えられて今後の学習指導等に役立てていくような連携・体系化を一層図り、一人ひとりの学習状況を確認しながらより効果的な学習指導を行える体制づくりが必要。一人ひとりのポートフォリオを作成、共有して必要な指導を図れるように、担任の下に複数の学習支援チームが協働していける体制づくりを考えていくべき。小川委員</p>	<p>個々の出席状況、事前・事後テストの結果(点数、不正解の問題)を学校へ提供し、子どもの学習支援に繋げていく。</p> <p>補習実施時の所見や学校が補習実施時に個別に留意してほしい点など、民間教育事業者と学校との間で情報の交換と共有していく。</p> <p>一人ひとりの学習状況の変化を継続的にとらえて、個別指導を進めるよう、学校を指導していく。</p>
周知・啓発、参加促進について	<p>小学生夏季補助教室・小学生基礎計算補習教室は、取り組みを高く評価したいが、児童の半数前後が家庭学習の習慣がなく、本来参加してほしい児童が出席していない状況があり、今後の課題。小川委員</p> <p>家庭学習の習慣化・定着化を図るために、放課後学習教室などを実施したり、「開かれた学校づくり協議会」等を基盤に保護者自身による取り組みや啓発活動を図っていくことを考えてよい。小川委員</p>	<p>児童の家庭学習の習慣化については、家庭学習の重要性を記載したパンフレット等を家庭に配布し、啓発していく。</p> <p>参加してほしい児童の出席率向上策については、学校における当該児童への働きかけを強化する。</p> <p>また、平成23年1月よりモデル17校において、水曜日の放課後に算数と国語の補習を実施しているが、平成23年度は土曜日と水曜日放課後の実施を全校に展開し、効果を検証していく。</p> <p>放課後子ども教室では、現在31校で実施されている図書室の開放をさらに推進し、授業以外での学習の習慣化、定着化を図る場の提供をしていく。</p>

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた 教育委員会の今後の方針
周知・啓発、参加促進について(続き)	<p>本事業の効果的な運営には、補充学習が必要とされる児童生徒の参加の促進、教員や保護者への本事業に対する周知の一層の促進、関連教科において補習内容との関連に配慮した指導の充実、事業者における指導力量の向上(各授業の様子を利用者の立場からコメントし、事業者にフィードバックする)が考えられる。 工藤委員</p>	<p>テキストの構成や児童・生徒が苦手とする箇所を教員が十分把握し、日常の指導でもくり返し定着を図っていくよう、学校を指導していく。 視察する中で問題点等を発見した場合は、速やかに事業者へ連絡を入れ改善させる。また、事業者による指導者への研修を充実させるよう求めている。</p>
	<p>補充学習が必要な児童生徒の補習教室への参加を促すことが重要。校長をはじめ全教員が事業の趣旨を理解し、保護者や児童生徒に周知していくことが大切。 工藤委員</p>	<p>参加する児童・生徒の募集にあたり、全教員が事業内容を正しく理解して、児童・生徒、保護者への働きかけを行っていけるよう、学校への周知徹底を図る。</p>
つまずきの分析について	<p>基礎学力の形成には、指導の特性の分析、つまずきがちな内容の把握と整理が必要。 工藤委員 各学校における児童生徒のつまずきがちな内容についての洗い出しと、区全体としての整理、共有化、指導計画等へのフィードバックが必要。 工藤委員</p>	<p>学校が区学力向上に関する総合調査や都・国学力調査の結果、単元テスト・定期テストの結果及び日常の学習状況とともに、民間教育事業者による補習教室の事前・事後テストの結果をも十分に加味して、自校の児童・生徒の課題を総合的にとらえて学力向上推進プランを作成し、実践していくよう指導する。</p>
事業内容についての各種意見	<p>学習に困難を抱えている児童への支援等を更に学年・年齢を下げ開始するなど支援・手当をより早めに行ってみることも検討してよい。 小川委員</p>	<p>小学生基礎計算補習教室については、対象を原則4年生から3・4年生へと拡大する。 また、より早期な児童支援として、小学校への入学を意識した5歳児プログラムを策定し、学びの基礎を培う幼児教育を推進する。</p>
	<p>学習困難児への学習指導等を研究している大学・研究者等と連携・共同して指導方法・教材を研究開発し、その成果を学校・教員で共有する取り組みも考えて良い。 小川委員</p>	<p>学習困難児への効果的な指導方法・教材の研究開発については、まず、若手教員研鑽塾において取り組む。大学・研究者等との連携による研究開発についても今後検討していく。</p>
	<p>基礎学力形成には、 ・四則計算だけではなく、言語の理解やそれを用いる力も大切。 ・中学生では学習の意義や価値を実感できる教材や指導方法の工夫も求められる。 ・相手のことを的確に聞き取ったり、伝えたりするための基礎的な能力や態度も重要である。 工藤委員</p>	<p>小学生の基礎学力形成策については、これまでの四則計算に国語(漢字の書き取り)を加えた補習教室を実施する。 中学生の基礎学力形成策については校長会と連携し、より有効な教材や指導方法を検討していく。 国語科の「話すこと・聞くこと」の学習内容を工夫するとともに、他教科・領域でも言語活動を充実するよう学校を指導していく。また、家庭との連携を図りながら、コミュニケーションの大切さについて啓発を図っていく。</p>

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた 教育委員会の今後の方針
学校、 事業者 について	補習教室で取り上げる学習内容と教科で扱っている指導内容との関連について、各学校及び担当教員が十分に理解しておくことが重要。 工藤委員	実施内容は事前打合せ等で周知し、教室実施前には学校へ送付しているが、補習教室の学習内容と各教科の指導内容の連携が十分に行われるよう、引き続き学校を指導していく。
	事業者の側にも、本事業の成果と課題を求め、改善に向けた意識を共有することが重要。 工藤委員	終了後も連絡を密に取っているが、更に充実した内容とするための打ち合わせをしていく。

重点プロジェクト事業 子ども読書活動推進事業

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた 教育委員会の今後の方針
(子ども読書活動推進事業について アクセスの確保)	保護者・乳幼児のアクセスに対する配慮は不可欠で、より多くの場の設定を考えなければならない。学校・保育所・幼稚園との連携が考えられて良い。場の確保、機会増などを指標とする手もある。平澤委員	保健所・学校・保育園・幼稚園・児童館等での読み語りは、平成21年度で約70ヶ所、延380回余実施された。場の確保、機会増については、第二次子ども読書活動推進計画の指標ともなっているので、今後、関係機関や地域との連携をさらに強化し、事業を拡充していく。また、場や機会の充実と合わせて、対象となる保護者や乳幼児へのPRが重要な課題と考えている。必要な人に必要な情報が届くよう、方法等を検討していく。
(モデル自治体)	子ども読書活動促進については、恵庭市の事例を先進モデルとして志向するのはどうか。平澤委員	恵庭市は、平成13年度、全国に先駆け「ブックスタート」を実施し、16年度からは小学校全校に専任の司書を配置して子どもの読書活動を推進している。 足立区としても、区内のすべての赤ちゃんと保護者に、読み語りの重要性を伝えながら、「ブックスタートパック(絵本)」を手渡す「ブックスタート」事業の意義は充分認識しており、今後、事業の実施について検討していく。
(事業の拡大)	国語、言葉の力とは何かを再考してもらいたい。『子どもの読書活動推進事業』は、ブックスタートから、幼児への読み語り、小学校・中学校の図書館の充実にまで幅を広げた取り組みを期待。平澤委員	国語、言葉の力は、乳幼児期から親子のコミュニケーションをしっかりと築くことにより基礎ができると考える。小中学校の図書館の充実については、図書管理システムの導入や学校図書整備の充実、中学校への司書配置を進めている。今後も、ブックスタート事業の検討を含め、第二次子ども読書活動推進計画にあるさまざまな施策を総合的に推進していく。

事項	有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
社会教育全般について	<p>学校教育と社会教育との連携が重要であるとともに、特に乳幼児の保育・教育は次世代につながる重要課題なので、子育て支援、保育は福祉、幼児教育は教育という行政上の区分けを克服してほしい。平澤委員</p>	<p>平成23年度の組織改正により、生涯学習部は「地域のちから推進部」として区長部局へ移管され、「子ども家庭部」が学校教育部とともに教育委員会の所管となる。今後、乳幼児期から教育的視点からの取組みが推進されるものと考えている。</p> <p>中央図書館も区長部局となる「地域のちから推進部」へ移管となるが、教育施設としての法的位置づけは変わらず、権限は教育委員会に残るので、これまで以上に、学校や保育園、幼稚園、家庭との連携を深めていくよう事業に取り組んでいく。</p>
その他	<p>子どもの学力の全てを数値で測ることは不可能。数値化された学力を過大視してはならない。平澤委員</p>	<p>学力テストの点数など、数値化された学力は、子どもたちの学力を測る指標の一つであると考えている。数値に表れない要素を看過することなく子どもたちの様々な能力を引き出すよう努めていく。</p> <p>また、「読書」は、子どもたちが生きていくうえで基礎となる力を育むものと考えている。様々な場面で、子どもたちが本に出会うことができるよう、環境整備や機会の提供に取り組んでいく。</p>

5 . 資 料

足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、足立区教育委員会(以下「教育委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 点検 次条に規定する対象施策の取組状況、成果等を取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性等を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、足立区基本計画に定める施策のうち教育委員会の権限に属する施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 教育委員会は、足立区自治基本条例(平成16年足立区条例第48号)第15条に規定する行政評価を踏まえ、前条に定める施策の点検及び評価を年1回実施する。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する。

3 教育委員会は、前2項で行った点検及び評価並びに教育に関し学識経験を有する者の意見を総合的に活用し、報告書を作成する。また、報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

(有識者会議の設置)

第5条 教育委員会は、前条第2項に規定する学識経験を有する者から意見を徴するため、有識者会議を設置する。

2 有識者会議の委員は3名とし、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は1年とし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、委員に対し予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則(21足教学教発第1726号 平成21年10月9日教育長決定)

1 この要綱は、平成21年10月30日から施行する。

2 第5条第3項の規定に関わらず、平成21年度の委員の任期は施行日から平成22年3月31日までとする。

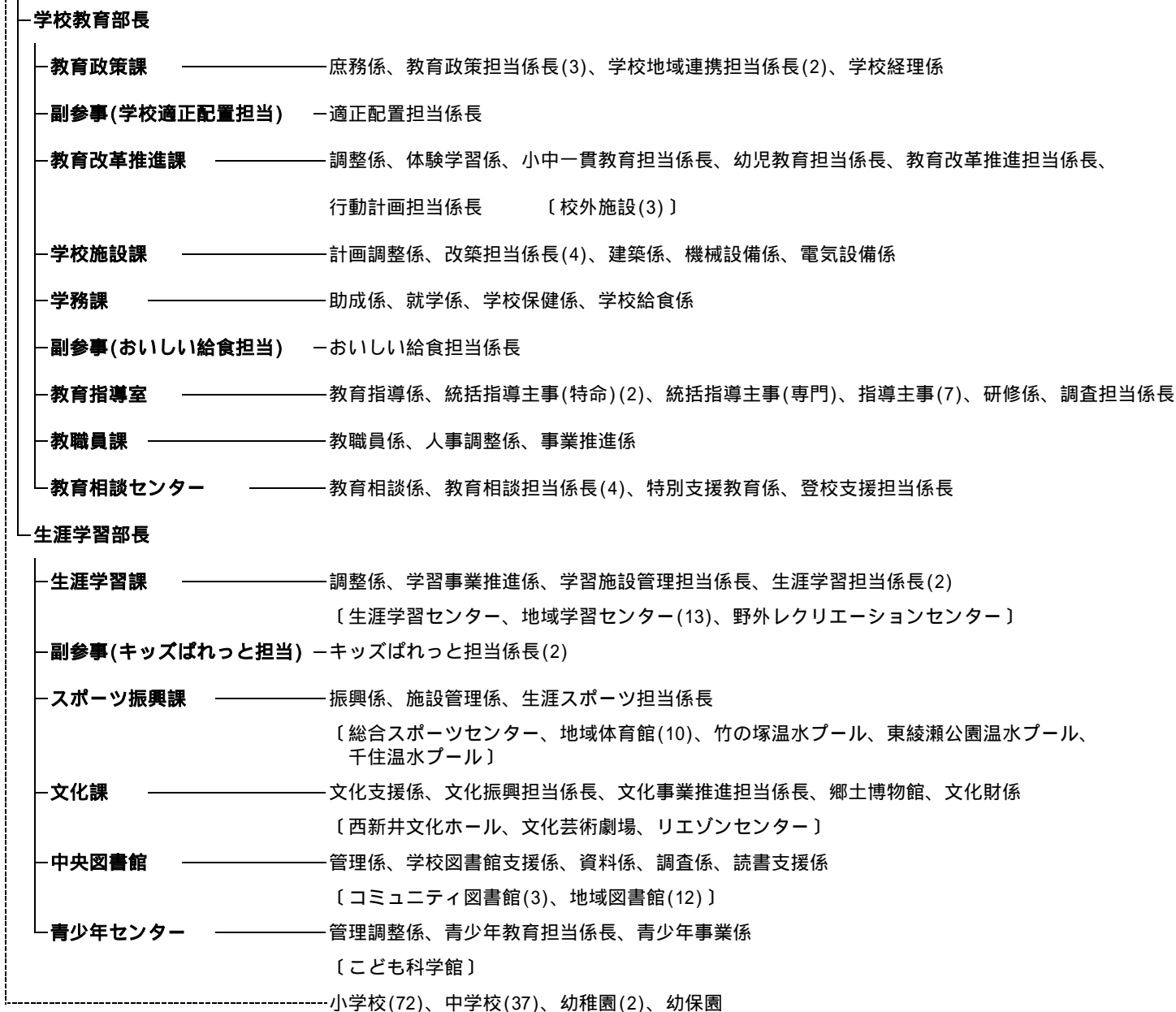
付 則(22足教学教発第572号 平成22年6月3日教育長決定)

この要綱は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

平成 21 年度足立区教育委員会組織機構図

平成 21 年 4 月 1 日現在

教育委員会 教育長



[参 考]

(財)足立区体育協会

事務局 — 総務課、事業課

(財)足立区生涯学習振興公社

事務局

— 総務部 — 企画総務課、経理課、施設管理課

— 学習事業部 — キッズぱれっと支援課、キッズぱれっと推進課、キッズぱれっと推進担当課長、
学習・スポーツ事業課、文化事業課、学習情報課

足立区教育委員会の教育目標

足立区教育委員会は、区民との協働による生涯にわたる学びを支えるしくみを整え、以下の教育目標を定め、その実現に向けた教育施策を総合的に推進していきます。

思いやりの心と規範意識をもつ、社会に貢献する人を育てる
自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな人を育てる
心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる
文化と伝統を大切にし、郷土を愛する人を育てる

足立区教育委員会の基本方針

足立区教育委員会は、教育目標を達成するため、教育改革を推進し、さらに、人間力、文化力の向上をめざして、以下の基本方針に基づき施策を展開します。

- 1．人権を尊び、共に生きる社会の実現をめざす教育を推進する
- 2．個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
- 3．区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する
- 4．家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む
- 5．地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える

[重点施策]

* 次代を担う子どもたちの「たくましく生き抜く力」を育むため、下記の重点施策を位置付けます。

- 1．「確かな学力」の定着と向上を図る
- 2．多様な「遊び・学び・体験」を通して、「豊かな心」と「健やかな体」の育成を図る

足立区教育委員会の権限に属する事務（平成 21 年度）の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 23 年 2 月

発行：足立区教育委員会